

平成30年第1回那須烏山市議会3月定例会（第3日）

平成30年3月2日（金）

開議 午前10時00分

散会 午後 2時43分

◎出席議員（16名）

1番	相馬正典	2番	小堀道和
3番	滝口貴史	4番	矢板清枝
5番	望月千登勢	6番	田島信二
8番	渋井由放	9番	久保居光一郎
10番	渡辺健寿	11番	高德正治
12番	佐藤昇市	13番	沼田邦彦
15番	中山五男	16番	高田悦男
17番	小森幸雄	18番	平塚英教

◎欠席議員（1名）

14番 樋山隆四郎

◎説明のため出席した者の職氏名

市長	川俣純子
副市長	國井豊
教育長	田代和義
会計管理者兼会計課長	滝田勝幸
総合政策課長	両方裕
まちづくり課長	佐藤博樹
総務課長	福田守
税務課長	水上和明
市民課長	佐藤加代子
福祉事務所長兼健康福祉課長	稲葉節子
こども課長	神野久志
農政課長	菊池義夫
商工観光課長	石川浩
環境課長	薄井時夫

都市建設課長
上下水道課長
学校教育課長
生涯学習課長
文化振興課長

小田倉 浩
佐藤 光明
岩附 利克
柳田 啓之
糸井 美智子

◎事務局職員出席者

事務局長
書記
書記

水沼 透
藤野 雅広
市村 好絵

○議事日程

日程 第 1 一般質問について（議員提出）

○本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

〔午前10時00分開議〕

○議長（渡辺健寿） 議場内の皆さん、おはようございます。平成30年第4回那須烏山市議会3月定例会第3日一般質問の2日目でございます。

ただいま出席している議員は15名です。14番樋山隆四郎議員及び16番高田悦男議員からそれぞれ遅刻の通知がございました。定足数に達しておりますので、ただいまから会議を始めます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

◎日程第1 一般質問について

○議長（渡辺健寿） 日程第1 一般質問を通告に基づき行います。なお、議会運営に関する申し合わせにより、質問者の持ち時間を、質問と答弁を含めて75分までとしておりますことから、議長において時間を計測し、持ち時間の75分を超えた場合は制止いたします。また、質問者の通告した予定時間となりましたら、質問の終了を求めますので、御了解願います。質問、答弁は簡潔明瞭に行うよう、お願いいたします。

通告に基づき、9番久保居光一郎議員の発言を許します。

9番久保居光一郎議員。

〔9番 久保居光一郎 登壇〕

○9番（久保居光一郎） 皆さん、おはようございます。渡辺議長から発言の許可をいただきました、9番の久保居光一郎でございます。

傍聴席には平日にもかかわらずたくさんの方々にご来場いただきまして、まことにありがとうございます。

ただいまは、那須烏山市議会としては初めての試みであります、烏山高等学校吹奏楽部有志の皆さんによるサックスの五重奏のコンサートが行われたところであります。私も下手の横好きでございますけれども、若いころバンドを結成しておりまして、サックスを吹いていたことがございます。烏山高等学校の皆さんが奏でる素晴らしいメロディーを傾聴して、久方ぶりに一般質問をさせていただくわけではありますが、緊張が高まっていたんですが、会場に響き渡るサックスの音色を聞いて、その緊張感から少し解放されたような気分がしているところであります。御協力をいただいた関係者の方々と、演奏された生徒の皆さんに改めて感謝を申し上げたいと思います。

また、おくれませながらでございますけれども、昨年の10月の市長選において圧倒的市民の支持を得て当選された、県内初の女性市長に就任された川俣市長に心から敬意をあらわすと

ともに、今後の活躍を期待しているところでございます。

私は3項目7点について質問をさせていただきます。まず質問の初めは、合併から12年が経過した市政の現状と今後について。2項目目は野火焼の実施について。最後の質問は、私が以前から幾度となく質問をさせていただいております、サタデースクールについてであります。市長ならびに執行部の明快な答弁をいただきたいと思っております。

それでは質問席のほうに戻りまして質問をさせていただきます。よろしく願いいたします。

○議長（渡辺健寿） 9番久保居光一郎議員。

○9番（久保居光一郎） それでは、早速質問に入らせていただきます。初めに合併から12年が経過した市政の現状と今後について伺うわけでありますけれども、この質問に関しては5点について伺いたいと思っております。この1点から5点までは、現在市が抱えている極めて重要な課題であると私は考えておりますので、若干、この1点から5項目の間に質問や意見が関連して重複する部分があるかと思っておりますが、お許しをいただきたいと思っております。

それでは1点目の質問でございます。市長は、私も一緒に約7年と数カ月、議員として活動されたわけでございます。また、その間監査委員として、市の事業また財政についての監査を行った経験があるわけでございます。そういう中で、今までこの市政に関与された中で、市長は何を、我々もそうでございますけれども、何を学んで、また今までの市政に何を感じたのか、今後のまたその経験を生かして、今後の市政にどのように反映されるのか。市長の政治理念と具体的構想があればそれを伺いたいと思っております。

○議長（渡辺健寿） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 政治理念及び具体的構想についてお答えいたします。

私の政治理念は、覚悟と責任と対話による市民のための市民参加の市政を目指すことであります。前市政では、教育・医療・福祉の充実、定住促進、道路整備などが進められてまいりましたが、人口減少に歯どめがかからず、厳しい財政状況が続く中で地域の活力低下が懸念されていることでございます。また、市民との対話を通じた新たな視点や発想を取り入れた市政運営を強く感じております。そのため、市民と向かい合い、全員参加のまちづくりを推進する、また厳しい財政状況の建て直しを図る、広域的な自治体間の連携強化を図る、この3つの公約を挙げさせていただきました。

この3つの公約につきましては、第2次総合計画の基本構想の中で、まちづくりの課題解決に向けた事業展開を図るための柱として位置づけさせていただきました。

具体的構想につきましては、基本構想による5つの基本目標を実現するための20の政策と62の政策の柱を掲げております。特に、少子高齢化・人口減少の影響は、消費市場の規模縮小だけではなく、地域経済の縮小により住民経済力の低下につながっております。地域社会の

さまざまな基盤の維持を困難なものにするとされています。そのため、子育て世代の支援及び健康寿命を意識した健康づくりと医療の充実、雇用の確保を図るための農・商・工の振興、そして将来を見据え、公共施設の適正配置等に取り組んでまいりたいと考えております。

多くに課題が山積みする中、市政誕生から12年が経過した現在において、改善が求められる案件や進捗がおくれている取り組みなど優先的に取り組み、市民一人ひとりが笑顔に満ち溢れ、元気で活力のある那須烏山市を創生してまいる所存でありますので、議員各位の御理解と御協力を賜り、お願いいたしたいと思っております。

○議長（渡辺健寿） 9番久保居光一郎議員。

○9番（久保居光一郎） ただいま市長から、政治理念と具体的な構想について答弁をいただきました。今、市長が述べられたその答弁、私はおおむね理解をいたすところであります。

また市長は、選挙戦の公約の中にも、また市長になられてからも事あるごとに地域間の格差をなくしたい、やっぱり地域の垣根を壊して、市民が一体になって取り組んでもらいたいというようにおっしゃっています。

たとえば、シルバー人材センターも今別々になっている。それから、市民運動会なんかも南那須地区と烏山地区と別々にやっている。それを何とか一つになって、本当の市民の運動会としてやっていきたいというようなことを言われているわけでごさいます、それは私も本当に今までとまた違った取り組みであるなど、前向きな取り組みであるなどというふうに感じているところでございます。

しかし現実には多くの市民から、また各地域からいろいろな要望があります。実際、烏山じゃなくちゃだめだとか、何でなんだ南那須じゃなくちゃだめだとか。公共施設に関しては、そういういろいろな引き合いがあるのが現実だと思います。

それで、私もあるときの話なんです、大金の駅前に物産館ができましたよね。そのときに烏山のほうに伺ったんですが、そしたら大金の駅前に物産交流館できたんだよね、それ幾らしたんだいということなんで、私は、まあ4,000万ちょっとぐらいですよ、という話をしたら、じゃあうちのほうの烏山駅前には、その倍の約8,000万ぐらいの建物をつくってくれやというような意見があったもんですから、私はそれは違うでしょうと。駅前の物産館は、私は実際のところ小さく生んで、そして需要があればだんだん大きくする。そういうために建てたのがいいんじゃないかというような部分で、余り大きい建物は好んでなかったんだと、私は大金地元でございすけれども。それで、公のものは建てるに必ず維持費、管理費がかかるわけです。そして、また今指定管理してるわけですけれども、毎年市のほうから財政を投入しなくちゃならないわけでごさいます。烏山に、じゃあ倍のものを建てるのであれば、民間の感覚で考えれば駅前に8,000万の建物を建てて、何かお土産品を売ってもいいし、食堂をや

ってもいいし、いろいろな物産を売ってもいいけれども、それで成り立つと思いますか、今の現状でということ私は言ったんです、その方に。それは税金だからそういうふう言うんでしょ、実際個人で、民間の目線で考えたら、そんなのをつくっても残念ながら今の現状では、建てた資金を回収したり、持続、継続するのはちょっと相当のアイデアを持ってやらないと無理なんじゃないですか。だから、税金なんだから、やはり有効に使うべきじゃないですかということ、私お話を申し上げたら、その方は、ああなるほどなというふうに納得していただきました。

ですから、いろいろな人から、地域間のいろいろな施設の問題とか何かありますけれども、そういうものも、やはりできることできないことをしっかりと判断して、これは執行部もそうでありますし、我々議員もそうであります。高所の考えから、見解から、やっぱり断る勇気。それから、できるできない、それをはっきりと言うことも必要なんじゃないかというふうに私は思っているところであります。

そういうことが、川俣市長ならば今までよりも1歩2歩進んで、わかりやすく市民に、市民の意見を聞きながら、またよく市の現状を説明しながらやっていけると思うんですけども、ちょっと概念的な質問で恐縮でございますが、そのことについてどうお考えか、川俣市長に伺いたいと思います。

○議長（渡辺健寿） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 久保居議員が言われますように、どうしてもまだ隔たりがあります。それをとっていくのは、何か普通のことで、一緒に何かを作業するというではないかと思、私の中ではずっと運動会と一緒にやれば調和がとれるのではないかと、まず1つ目はそれかなと思っています。それでも、私議員の時代から何回も運動会と一緒にやれないのかと言って、今10個競技があります、お互いに、南那須地区と烏山。7つほぼ一緒です。でも、委員の皆さんと、今後統一したらいかがでしょうかって要望を投げかけましたら、無理だよと言われてましたけれど、競技内容も、ちゃんと、7つは一緒です、3つが違うだけですよというのを出しても、一緒になれないと。

ことは、同じ競技を全く別の場所でやろうと。同じ競技やらないなら一緒がいいんじゃないって。準備も後片づけも、半分の人数で半分の時間でできると思うんです、同じ場所でやれば。ただ、正直言いまして、運動会の成り立ち方とか、運営の仕方がちょっと違うのもあるので、今までどおりのお互いのやり方で、競技は同じものをやるのはどうですかと。もう少し時間をかけて、10月が運動会なので、それまでにちょっと進めていきたいなと思っています。隣の席に烏山・南那須・烏山・南那須と並べて、お互いはかっていけば、もうちょっと、実は知り合いだった、仲よしだった、親せきだった、同級生だった、そういうのが出てくるのでは

ないか、部活の先輩後輩とか。そうすると、もうちょっと調和がとれてくるのではないか。

先ほど言われたように、南那須につくったなら烏山もと、そういう発想ではなく、同じ市なので1個でいいんじゃないかと。一緒にまとまろうという気持ちが出てくるのは、まず最初運動会かなと。いろいろなものが別々になっているのは確かなんです。全部は難しいと思っています。慰霊祭も今別々にやっています。でも、最終的に慰霊祭は慰霊碑のあるところがまだ一緒にはなっていませんから、難しいのかなとも思います。でも、いろいろなことを一緒にやれば、同じ気持ちを持って同じことをやっているものを、別なところでやっているから、いつまでたっても調和がとれないのかなと思っています。そのためにも、一緒にやるものを増やしていこうと私の中で思っています。

それで、確かに2つ欲しいとか、何でうちはなくすんかいというふうに言われる意見が多いけど、同じ市になったんだって気持ちになれば、要するに結婚した家族なんです。それがお孫ちゃんを取り合っているような話だと思うんです。だから、1人のお孫ちゃんでも、どっちもかわいがる。今の時代は、保育園とか幼稚園のお遊戯会、運動会に、ママじい、パパじいとかって言うように、お父さん、お母さんが、おじいちゃんもおばあちゃんも出て、一緒にお昼を食べたり、お食事行ったりしているんだと思います。そうやって融合がとれてくるんだと思うんです。

決して、1日や2日で仲よくなれというのではないです。12年たっていますから、ぜひとも私、最初は難しいかもしれませんが、皆さんもきっと、市民の皆さんが一番、きっと心から望んでるのは、一緒になりたいことだと思います。そういうことを願って、きっかけをつくる役目になっていきたいなと思っています。そうすれば、いろいろな意味での経済的な効果もあらわれてくるのではないかと思いますので、協力を皆さんに図っていきたくと思います。一番の窓口は議員さんだと思いますので、地域に戻って一緒にやるよと伝えていただけるとありがたいと思いますので、御協力のほどよろしくお願いいたします。

○議長（渡辺健寿） 9番久保居光一郎議員。

○9番（久保居光一郎） ただいまの川俣市長の答弁、私も本当に同感でございます。どうしても、今まで別々にやってきた行事とか事業とか、もうそれで定着化してますんで、これだからできないということになってしまうんですね。じゃなくて、どうすればできるかというふうに、これは行政のここにいらっしゃる課長さんもそうでございますけれども、今、市長が言われたように、それぞれの地区でやっているようなものは、もうこうにやっているんだから、烏山はこういう形で考えでこういう方式でやっているんだから、南那須はまたこういう方式でやっているんだから、だからだめなんだというんじゃなくて、それをどうしたら一緒にできるかというようなことで、市長とともに、執行部の皆さんも知恵をはかっていただきたいなと

いうふうに思っております。まず1点目の質問は了解をいたしました。

続きまして、2点目の財政削減について質問をいたしたいと思います。市長は、公約でもそうでございますけれども、将来的には本市の財政規模を、市の標準財政規模程度に削減していきたいというような思いがあるかと思えます。

本市の標準財政規模は大体85億円前後ぐらいかと思うんですが、今年度の上程されている予算は約113億円でございますから、そうすると二十七、八億円削減するということは、当面ちょっと難しいですよ。ただ目標としては、やはりそういうお考えであってよろしいかと思うんですけれども、その削減を図るのには、まずどのような観点からどのようなものを削減していくか。そのようなお考えがございましたら、ちょっと御答弁をお願いいたしたいと思えます。

○議長（渡辺健寿） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 85億円は理想的な数字ですが、先先日ですか、皆さん議員さんからお声があったように、理想は高く持てと言われましたので、高く掲げていきたいと思えます。財政削減についてお答えをします。

本市の財政状況につきましては、平成18年度と平成28年度の歳出決算額を比較してみると、人件費が大きく減少しています。これは、職員数を削減してきたことによるものであります。一方で増額の要因としましては、この間、消費税が5%から8%に引き上げられている影響もありますが、特に、物件費や扶助費、補助費等の増加が大きくなっています。これは、職員数の減少による嘱託職員の雇用や外部委託に係る経費の増加、少子高齢化の影響や障がい者自立支援の増加による扶助費の増額、市内の私立幼稚園の認定こども園化による施設給付費の支出などが影響しております。今後も扶助費につきましては、増加していく傾向にあると考えております。

財政削減の観点と手法につきましては、今後政策を進める行政改革プランの中で具体化してまいりたいと考えておりますが、最も重点化すべきことは、公共施設等総合管理計画に基づく、公共施設等の統廃合や長寿命化を図るもの、今後の行政需要に見合った規模・機能に集約・複合化を図るもの、廃止するものなど、各個別計画に沿った対応を進めていく必要があります。これらの取り組みに対し、改修や解体費用や一時的に財政負担が生じることとなりますが、その後の維持管理費や大規模改修、施設の更新などのコストを見通しますと大幅な将来負担の軽減になると考えております。

なお、公共施設の適正配置につきましては、市民の皆様への丁寧な説明により進めてまいりたいと思えますので、御理解賜りますようお願い申し上げます。

○議長（渡辺健寿） 9番久保居光一郎議員。

○9番（久保居光一郎） この財政を削減するという事は、今市長が言われたように、これからだんだん高齢化も進みますし、それから、かけるべきところにはかけていかなければならない。たとえば医療とか、福祉とかという扶助費ですね。どんどん、年々、私は増加していくんだろうなというふうに思っております。

今、市長が言われたように公共施設の統合とか、それから今後修繕をしなくちゃならない公共のインフラなども費用がだんだんかさんでまいるわけでございますから、やはり私はそれを、そういうことはもちろんでございますけれども、あとはいろいろな今事業とか補助金とかを出して、財源を投じているわけでございますが、それぞれの事業コストがどのぐらいになってるのか。いろいろな事業があると思うんです。これは福祉においても教育においても、かけるべきところはかけなくちゃならない。これは実際、かけなくちゃならないわけでございますけれども、そのコストが適正なのかどうか。また、他の自治体と比べてうちのほうは効率的なのかどうか。そういうことも、関係各課皆さんに共通することだと思うんですけれども、これはこうだからもう決まってる値段だからこうじゃなくて、これは本当に生かされてるのか、生きた税金の使い方をしているのか。こういう行政コストも、これは商売だとコストはできるだけ安く抑えて利益を上げるというのがあれなんですけれども、行政の場合はそうもいきません。やっぱり福祉でかかるものはかかる。しかし、そのコストが適正なのかどうか。

それから、商工観光でも何でもそうでございますけれども、ある程度その事業をやることによって収入を得ることができると、そういうものもやはり投資したからには、その効果がどのぐらいあるのかとか。そういうことも、いろいろなさまざまな事業、補助金等を、もう一度厳しく検証してみる必要があるんじゃないかなというふうに私は思うんですけれども。その辺について市長どのようにお考えでしょうか。

○議長（渡辺健寿） 川俣市長。

○市長（川俣純子） もちろんそれは考えていくべきことだと思っております。具体的に数字で何パーセントとか、1年間で幾らときちっと出るようなものなら削減しやすいものもあります。1人減らすだけで幾ら減らせると。ただ本当に、久保居議員がおっしゃるように、福祉的なものは幾らになるかがわからなかったり、手厚くすればするほど要求が上がってしまう場合もあります。

だから、どの辺でうちの市ががんばれる限界かというのも、市民の皆さんに上手に伝えていくことだと思います。できませんだけでは夢がなくなってしまうし、さみしいと思うんです。でも、こういう理由で今はできない、皆さんの御協力でこういうことをすればできるんじゃないかということを進めていって、削減もですけど増やす部分も上手に説明をしていって、ありがたいと思ってもらえたり、よかったと思ってもらえるよう、そして減ったところも、じゃ

あこの部分が他に回ったんだねって、わかるようなことができるようにできたらいいなと私の中では思っています。

ただ、元々ある財政を下げていくのは、確かに他の市町村と違うからと言われても、いきなり半額にするとか、そういうことはなかなか難しいのが現状です。それは徐々に、段階を踏んで直していきたいなと思っています。財政とも調整をかけてしていきたいなと思っておりますので、その辺はもっとお時間がかかるかもしれませんので、長い目で見ていただけるとありがたいと思います。

○議長（渡辺健寿） 9番久保居光一郎議員。

○9番（久保居光一郎） よくいろいろなものを検証すると、ある場合については他の市は200円でできるものが、うちの市では500円かかっている、600円かかっているというようなものも、私ちょっと調べてみたんですが、そういうものもあります。

それはさまざまな課にあるかと思うんですが、そういうことをもう一度、市長の指示でしっかりと検証していくと、まあ若干ではあるかと思うんですが、削減につながっていくのかなというふうに考えております。

それから、ことわざの中に、入るを量りて出づるを為す、また、出づるを制すとも言いますが、そういう言葉がございまして、削減をすることも大事でございまして。しかし、じゃあ何をもって、うちの市は県下でも自主財源比率が低い、全市町の中で下から2番、3番ぐらいの、1位2位を争うようなところでございましてから、やはり削減はしなくちゃならないけども、やはりかかるべきところはかかる。であれば、何をもって収入を得るのか、これは農業、商工業、いろいろなもので収入を図るんだということになるかと思っておりますけれども、その中でも、やはり具体的に何で収入を得るのかということも、削減だけではだめですから、一方では何で収入を得るんだということも、しっかりと考えなければならないと私は思っているんです。その収入を得るのには、農業もこれからはだんだん厳しい時代になってくる。商業も厳しい。いろいろな生産人口も減ってくるわけですから、その中で何でじゃあ経済効果を上げて収入を得るのかということも、やはり考えていかなければならない問題じゃないかなというふうに私は考えております。これは答弁は結構でございまして。

続きまして、3番目の質問に移らせていただきたいと思います。本庁舎の問題についてでございます。本庁舎は合併協議書にも書いてありますように、合併してからは本庁舎方式とするということでこの合併されたわけでありましてけれども、それからもう12年が経過いたしました。その間に庁舎をつくるのかつくらないのか、いろいろな議員から、たくさんの議員から質問がございましたけれども、余り具体的になっていなかった。しかし一昨年からは、やはり本庁舎建設のための積立基金をしようということで現在積み立てているわけでございますけれども、

市長は、本庁舎は建設するという決意を持たれているのかどうか、それについて伺いたいと思います。

○議長（渡辺健寿） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 本庁舎整備についてお答えいたします。

庁舎整備につきましては、合併時におけるまちづくり1丁目1番地に位置づけられた最重要事項の1つでございました。また、平成24年度に実施した耐震診断の結果では、両庁舎とも経年によるコンクリートの中性化や耐震性が不十分であり、震度6強以上の大きな地震による倒壊または崩壊の危険性があると診断結果も出ております。

市民の生命、財産を守る災害対策本部の建物が倒壊しては、一刻を争う人命救助の判断や自衛隊の協力要請等の指令、災害の復旧復興などの対応がおくれてまいります。また、市総合計画を初め、各種計画において、行政庁舎の分庁方式から本庁方式への移行を位置づけておりますので、既存施設の有効活用も含めて、今後も優先的に検討を進めてまいる考えでございます。

この中に、ランドデザインも皆さん、議員の方々にも諮りましたが、早急に考えていかないと間に合わなくなってしまうのではないかと考えていますので、御協力のほどお願いしたいと思っております。

先ほどの財政のことに関しても、本庁方式になりますと、今2つずつ分庁方式と言いましてあります課が、今のところは市民課だけが2つに分かれています。その効率も1個になれば人員的な削減も進みますし、能力的な連携、各課の連携も同じところがあれば進められると思いますので、その方式は変わっておりませんので、本庁方式を私は推奨したいと思っています。

○議長（渡辺健寿） 9番久保居光一郎議員。

○9番（久保居光一郎） 市長は本庁方式をとっていきたいということでございます。私もおおむね賛成でございます。しかしこれについては、市民はもとより、議員の間でも賛否は両論があるかと思います。しかし、市長が言われるように、多くの市民の皆さんの意見を聞き、また我々議員の賛否両論はありますけれども、それを聞いて、そしてやはりできるだけ早急に建てるという方針を明確にするべきではないかなというふうに思っております。

それから、1月の議員全員協議会で、本庁舎の位置について3案、ちょっと素案として我々に提示していただいたかと思うんですが、やはり決めるからには、余りここがいいのか、ここが、ここかというふうにやるよりも、よく熟慮して1カ所に絞って、どのような庁舎を建てるんだ、どのような予算規模でこのような形のというきちんとしたビジョンを示して、それについてつくるにあたって何が足りないのか、どうすればもっと安くできるのかとか、どうすればもっと効率的にその庁舎が成り立つのか、そういうこともしっかりとやるには早く英断を下さなければならない。市民に向けても、我々議会に向けてもですよ。じゃないとこのまま、あ

と10年だ、12年だ、本庁舎方式が延びてしまいますと、そのときにまた市がどうなってるのかということもありますので、これは行政的な手法でやると、どうしてもそれを決定してから6年、7年、8年ってかかるわけでありましてけれども、できるだけ、決めるからには早急に取り組んでいただきたいなというふうに要望いたしまして、これも答弁は結構でございます。

4点目の質問に移らせていただきたいと思います。グランドデザインについてでございますけれども、行政的グランドデザインにおいては、ここにも基本構想の中にも示されているわけですが、いろいろなゾーン、グランドデザインの1つとして、先日いただいた第2次総合計画基本構想の41ページにゾーン、エリア分けがあります。にぎわいと文化の交流ゾーン、都市活動拠点エリアとか、都市活動拠点エリアというのは、烏山の市街地、中心地を指してるんだと思います。大金のほうは、これも都市生活拠点エリアとかというふうになってるんですね。

これは、10年前の総合計画にもこれと同じものが載ってるわけです。たとえば、これを10年前と同じそのゾーンの分け方してるわけですね。にぎわいと文化の交流ゾーンとか、いろいろあるわけでございますけれども、実際は烏山の市街地も、南那須の大金田野倉の市街地も、だんだんだんだん商店はシャッターを閉めて活気がなくなってきた。そういう状態があります。ですから、これはこれで結構なんですけど、やはり現実をしっかりと見据えて、どうしたらこれを活性化させるのか。それを具体的に、この部分は、今は寂れてきたけれども、これをこんな形でこんな商店街をもう一度形成するんだとか、そういうビジョンをやはり早急に考えて市民の皆さんに説明をする、そしてみんなでそのような方向に向かって、にぎわいゾーンをつくるというようなことが現実的には必要じゃないかというふうに思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（渡辺健寿） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 久保居議員の言うとおりでと思います。両市街地につくったこのゾーン分けは、確かに具体的なイメージに、もうつながらなくなってきたのかなと思います。

今後まちづくりのグランドデザインは、来年度から本格的に考えていく計画になっておりますので、わかりやすく変えていきたいなと思っております。

また、先ほど答弁させていただきました庁舎整備とともに密接に関係しますので、いろいろなコンパクトシティの観点から、両市街地の役割分担も集約し、複合化して統廃合等を図っていく、本当に必要な公共施設を集積して、適切な維持管理に努めてまいりたいと思います。

まちづくりのグランドデザインについてですが、先ほど1カ所とおっしゃいましたが、1カ所に絞り込んでここでどうですかと言ったら、きっと皆さん反対が多いと思うんです。その中で、どのぐらいの場所ならば皆さんは好感が持てるかと、そういう意味で、前回議員の皆さんに諮った次第です。決してその3個の中から選ぶというわけでもなく、何かいい案があればと

いう意味で伺いました。

だから、逆に言ったら試算的なものとか、用地の買収とかそういうのは敢えて入れませんでした。ただ、そこにしようと決めれば、用地買収にしてもお金かかるにしても、交通の便がいい、何かの利便性があるということを踏って、決まったものはつき進めていきたいと思っておりますので、その辺を皆さんの御意見を聞くのにあたって、前回皆さんから意見を諮ろうと思っただけで提案しました。

後々市民の方々からの意見をいただいても、具体的なここだけですと言ったら、反対意見がほとんどになってしまうよりは、3つの中ならどうだろうと、そういう意味でちょっと案を出してみました。

今後きっと、きょうは傍聴席にもたくさんいらっしゃるので、いろいろなことを皆さん一人ひとり思っただけでいいと思います。そういう方々の意見を全部聞いては、実は100年たってもできあがらないと思います。その次の年になったらまた新しい意見が出てしまうので、でも今、20年後を考えてつくっていかないと、30年後、40年後にも大丈夫だよと言われるようなものと考えていかないといけないので、私1人の決断、行政側だけの決断ではとてもそこまでは及ばないと思います。いろいろな方々から1年かけて意見を聞いて、まとめて、そして進めていけるように、来年1年というか、今からですけど進めている次第でありますので、何かありましたら、いい知恵を持った方とか、アイデアがある方がいましたら御紹介いただけるようお願いしたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

○議長（渡辺健寿） 9番久保居光一郎議員。

○9番（久保居光一郎） 今、グランドデザインの質問をしてるわけでございますけれども、市長は庁舎のことにたとえて今答弁をしていただきました。その3つにすると、私はここがいい、ここがいい、ここがいいと意見が分かれるわけです。ですから、どこに何をやるにしても必ず反対はあります。反対があっても構わないから押し通せというのではなくて、やはり皆さんの市民の意見を聞いて、また我々議会の同意を得て、しかし賛否はあるわけでございますけれども、それはやはり反対があっても、よく市の財政とそれから将来的な人口動態、市の置かれる社会情勢なんかを勘案して、英断を持ってやられるということが必要なんじゃないかと。

どうも今までは、あれもこれもやってきましたけれども、道の駅の問題もそうでございますが、なかなか前に進んで来なかったということがございますので、川俣市長にはそういう厳しい選択を迫られるときがあるかと思いますが、ぜひ英断をもってやっていただきたいというふうに希望して、この4点目の質問は終わらせていただきます。

続きまして、5点目の少子化と人口減少問題について伺います。この問題は大変市にとって、子供が少ない、それからどんどん人口が減っていくというようなことは、本市にとって大

きな重要課題であります。合併してからきょうまでに、昨日の新聞でしたか、下野新聞には2万6,086人という数字が出ておりました。これは本当に、我が市は県下でも人口減少が著しく進んでいる市であります。

それで、これは前市長の時でございますけれども、沼田議員が質問して、人口減少が続いているがこのような減少は市長の想定内であったか、想定外であったかと聞いたら、全くの想定外でございましたという答弁が返ってまいりました。そのあと私も、改めてこの人口減少は想定内でしたか、想定外でしたかって聞いたら、同じく想定外でしたというような答えが返ってございました。

それは、この先日いただいた第2次総合計画基本構想の中にも、3ページの中に計画策定の背景と趣旨という文言の中で、本市を取り巻く社会経済状況は、想定を上回る人口減少や、少子高齢化社会の到来などにより大きく変化してるといような文言がございます。

想定を上回るというのは、毎年我々は決算のときに行財政報告書というのをいただくわけがございます。これの市民課の調査の中には、各0歳児、男の子何人、女の子何人、ずっと100歳の方、女性何人、99歳の方女性何人、全部で人口何人というふうに書いてあるわけです。それから本市への1年間の転入数、転居数、それも全部書いてあるわけがございます。その1年1年の累計を推し量っていけば、あと10年後には、このままでいけば何人になってしまう、人口減少が何人になってしまう、また高齢化率も何パーセント進むというのは、この行財政報告書を見ればわかるわけじゃないですか、そのための行財政報告書じゃないですか。

ですからこういうことも、夢は高く持ったのがいいですよ、2040年2万人の目標設定だとか、人口目標設定。夢は持つべきだと思うんですが、しかし現実、このままでこう下がっていくんだなということをつまえて、さて、それでは何をやるのかと。いろいろなやることありますけれども、定住促進策を図るのか、医療福祉子育てで特化したまちづくりをして若い人を呼び入れるのか。それとも何か楽しいテーマパークみたいのをつくって若い人の定住を促すのか。いろいろ手法はあるかと思うんですが、何をやるのか。今の本市の状態は、やれジオパークだ、山あげのユネスコ無形文化遺産登録だ、アキムが来た、いろいろなチャンスはありますけれども、それを一つ一つを確実にものにしてないような状況が今のところあるんじゃないのかなというふうに私は考えております。それから築城600年記念、これ歴史や文化を守ることは大変重要であります。しかし、それをやることによって、どれだけの経済効果が上がるのか。また1つそのことに絞って何とかそれで経済効果を上げて、また定住促進を促せるような魅力のまちづくりをするということは、非常に私重要だと思うんですが、その点について市長いかがでしょうか。

○議長（渡辺健寿） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 人口、少子化と人口減少問題の改善に向けて具体的施策についてまずお話しさせていただきます。人口減少問題は、久保居議員も御存じのように合併当時から本市の最重要課題として位置づけてきたと思います。平成28年3月には、急速な少子高齢化対策のためにまち・ひと・しごと創生総合戦略を策定し、2040年に2万人、2060年に1万6,000人を目標として政策・施策を積極的に展開してまいりました。人口減少は、全国的な課題であり、第2次総合計画にも将来の人口フレームといたしまして同様の目標といたしました。

本市の人口減少の要因は、出生数の減少、若い世代の転出が大きな要因と考えられています。そのため、安心して子供を産み育てられる環境を整備して、子育て世代包括支援センターを中心とした相談窓口の充実を図るとともに、本市の子育て支援等は、他市町村と比較しても十分に充実していると考えておりますので、積極的に子育て支援の情報を提供してまいりたいと思っています。

また、これに関しては、今の子育て世代が情報をもっと得られるよう、ホームページなどか、いろいろなところの広報活動をもうちょっと充実していきたいなと思っております。

また、若い世代の転出に関しては、就労や生活の利便性が求められています。そのため、関係機関との連携を強化したり、本市の既存産業の振興を図り、就労機会の提供、雇用の確保に努めてまいりたいと思います。

また、この市に産業があることを知らない若い人たち、または親も多いのです。今、かなりいい基幹産業が、実は那須烏山市にありますので、そういうのをアピールしていくというのも必要かなと思っています。地元でも働ける場所がある、最初から地元に通じる場所がないと決めつけている場合が多いので、確かにそういうことを改善していきたいなと思っています。

高齢化が進んでいる本市は、人口構造が減少に歯どめをかけることはちょっと難しいのですが、魅力を発信して、御高齢の方も居心地よく住めるように、いきいきサロンやふれあいサロン、そういうもので充実を図ってまいりたいと思っていますので、お互いの全てが相乗効果を生めば多少の歯どめにはなるのではないかと。

それと、大きな対策として、先ほど久保居議員が挙げていただきましたように烏山城築城またはジオパーク、それにJRのアキუმのこととか、確かにアピールが少なかったなと思っています。そういう観光的なもののアピールを、山あげ祭だけではなく、1年中来て遊べる、楽しめる。来てどうですかと言ったら、よかったよとリピーターになるような政策をしていけるように努めてまいりたいと思いますのでよろしく願いいたします。

○議長（渡辺健寿） 9番久保居光一郎議員。

○9番（久保居光一郎） はい。今市長が言われたようにジオパークとかいろいろなチャン

スはあるわけですが、アピールだけではだめなんです。1つのことに対して、どういう戦略で、一つ一つ実績を積み、それから、成功するまでの戦略を徹底的に練る。1つのことに対して一生懸命やるということが必要になるんだと思うんです。

私は、皆さんもごらんになってるかと思うんですけども、テレビの、代表的なことを言えば「カンブリア宮殿」とか「ガイアの夜明け」。毎週私は、時間帯で見られないときにはビデオを撮ってでも観るようにしています。大体いろいろな企業とか自治体の成功事例を放送する番組でありますけれども、やはりある個人が本当に独特の発想で、苦勞ももちろんありますし、それを乗り越えて成功しているわけです。企業にしても、同じような企業が乱立してるわけですけども、その企業の理念をしっかりと持ってやっているんですね。だから、あんまり広げるのもいいんですが、一つ一つのことをしっかりと成果を上げて積み重ねていかないと、なかなか市の活性化、それから人口減少の歯どめが止まらないんじゃないかなというふうに思っております。もう時間がないので、以上で1項目目の質問は終わらせていただきます。

続きまして、2項目目の野火焼の実施についてでございます。野火焼は、田畑の環境保全のために、また農業病虫害駆除の目的で毎年行われてきたところでありますけれども、一昨年から市主催の野火焼は原則取りやめとなりまして、昨年はJAなす南さんが保険会社と契約を結んで野火焼が行われました。しかし、ことは限られた地域だけの実施となりました。私もいろいろな地区を歩いてみると、ところどころで、家の土手の周りの草を刈って燃しているところが見受けられます。私はやはり、来年は市とJAが協力をして野火焼ができるような方策をとっていただきたいと思っているんですが、いかがお考えでございましょうか。時間がないので簡単な答弁で結構でございます。

○議長（渡辺健寿） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 昨年12月に行政区長会議におきまして、中止に至るまでの経緯等を詳細に説明報告をさせていただきましたが、確かに自治会、農家の方々からは問い合わせも多く、中止における反響は大きかったとこちらも感じております。

しかし現在、保険会社における野火焼保険制度の考え方や、県内各自治体の実施状況や、保険加入状況等の精査中ではありますが、今後の実施の可否につきましては、関係機関と協議を重ねてまいりたいと考えておりますので御理解賜りますようお願いいたします。

○議長（渡辺健寿） 9番久保居光一郎議員。

○9番（久保居光一郎） これ、保険会社とJAさんの場合には保険会社と契約ができなかったから無理だということでした。保険会社が受けてくれないのであれば、やはり市とJAが協力して、また野火焼を実施する自治体と連携して、やっぱりある程度の万一の事故に備えて保険的な金額は確保しなくちゃならないわけでございますけれども、そういうものも

市も予備的な予算をとるとか、JAさんも予備的な予算をとるとかというような形で、ぜひ来年は実施に向けて検討していただきたいと思うんですが、これ農政課長に伺ってよろしいですか。

○議長（渡辺健寿） 菊池農政課長。

○農政課長（菊池義夫） 今回の御質問でございますが、今年度残念ながら実施はできないという決断を下しましたけども、来年に向けて今調査をし準備を進めておりますが、まず1点は実施できる案としましては、市のほうで全国市町村総合賠償保険というものに入っております。その保険で対応できれば、対応できると思います。ただし保険の適応範囲というのが限られてまいりますので、その辺、計画的な実施に向けて自治会長の意見もいただきながら調整を進めてまいりたいと思います。

○議長（渡辺健寿） 9番久保居光一郎議員。

○9番（久保居光一郎） ぜひ来年は実施できるように、前向きに検討していただきたいと思います。

3項目目の質問に入ります。サタデースクールについてであります。このサタデースクールについては、時間がありませんから内容は言いませんけれども、私は議員になってからずっと、幾度となく質問をしてるところであります。

現在のサタデースクールは、これまでもそうでございますけれども、小学校6年生と中学校3年生に限定して、主要3科目についての勉強をするのがサタデースクールであります。しかし市がその教育に関与するのであれば、私は従来から申しているように全児童、全生徒がやっぱり参加できるような形が望ましいんじゃないかなというふうに思っております。

たとえば授業のカリキュラムの中に、どの学校も毎日5分、10分読書の時間を設けるとか、5分、10分、百ます計算という学習ドリルみたいなものがあるようでございますけれども、そういうものを入れて、毎日毎日全児童、全生徒が参加できるようなこと。あとは勉強だけじゃなくて個性を伸ばす、スポーツでもいい、文化でもいい、何でもそういうものを学べるような機会を与えるというようなこともサタデースクールではないかと思うんですが、これは市長に一言。それから教育長にも答弁をお願いいたしたいと思います。

○議長（渡辺健寿） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 十数年、サタデースクールは続いてまいりましたので、今回実は見直しを考えております。なぜかと言うと、バスでの送り迎えがかなり費用がかかっているの、本当に必要な方ならば送り迎えをするのではないかと、いろいろな意見で今ちょっと、ことし1年様子を見てみたいなど思っております。また学校のほうとは違うと思うので、教育長からの意見も聞いてみてください。（「簡単で結構、教育長、簡単で」の声あり）

○議長（渡辺健寿） 田代教育長。

○教育長（田代和義） では、答弁書を読み上げていると時間かかりますので、学校のほうで、議員がおっしゃったような形でまあ時間をとって、読書なり運動なりということを実際にやっております。ただ全校が同じ内容で同じ時間帯にということではやっておりませんが、それについて校長会等で指示をしながら統一を図っていきたいというふうに考えております。サタデースクールについては今市長が申し上げたとおり、是非は別にして形態等若干考えていきたいと、そのように考えております。

○議長（渡辺健寿） 9番久保居光一郎議員。

○9番（久保居光一郎） ぜひ、これ検討していただきたいなど、全児童、全生徒に行き渡るようなそういう体制をとっていただければなというふうに思っております。

市長は、今まで歯科医としてある意味企業主、事業主としてやってこられた経緯もあるわけでございますね。ですから、やはり行政はいろいろなサービスはしなくちゃならないですけども、やはり市民の目線で、また商店主、事業主の目線で、ぜひ市の財政、その他もろもろについて、そういう市民の目線でひとつ市政にあたっていただきたいなということを市長に期待をいたしまして私の質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

○議長（渡辺健寿） 以上で、9番久保居光一郎議員の一般質問は終了いたしました。

ここで休憩いたします。再開を11時10分といたします。

休憩 午前11時00分

再開 午前11時10分

○議長（渡辺健寿） 通告に基づき18番平塚英教議員の発言を許します。

18番平塚英教議員。

〔18番 平塚英教 登壇〕

○18番（平塚英教） 18番平塚英教でございます。今、3月定例議会2日目の一般質問2人目でございますが、あらかじめ6項目の質問通告をしておりますので、その内容に沿って質問してまいりたいと思います。傍聴者の皆さん本当に御苦労さまでございます。

それでは質問席から質問しますので、よろしく願いいたします。

○議長（渡辺健寿） 18番平塚英教議員。

○18番（平塚英教） それでは、まず再生可能エネルギーの設備等の乱開発防止対策について質問をいたします。太陽光等の再生可能エネルギー発電設備の設置が本市におきましては大いに進んでいるところであります。福島第1原発事故もあり、自然にも人間にもやさしい代替エネルギーとして、太陽光等の再生可能エネルギー発電設備の普及振興が本市産業振興に寄

与するとの期待もありますが、その一方でその設置開発が本市の自然景観や防災上問題を生じて周辺住民に不安をもたれる開発事業も出てきております。

私は平成28年9月定例議会で、再生可能エネルギー発電設備設置の開発事業による本市の自然景観や防災対策及び将来も踏まえたガイドライン等を整備して乱開発防止の対策を講じるべきだという質問を行いまして、市当局から本市としては今後県と連携を図りながら土地利用の運用基準の見直し、あるいは設置規制法令等について検討したいというふうに答弁をされておりますが、現在はこれをどのように具体的な対策を進めておられるのか、御答弁をお願いいたします。

○議長（渡辺健寿） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 再生可能エネルギー発電設備の乱開発防止対策についてお答えいたします。

栃木県は太陽光発電施設を設置する上で、気候的に適地であり、本市では鴻野山、上川井、志鳥地内に大規模な太陽光発電施設が存在し、横枕、田野倉・大里地内でも大規模な施設整備が進められている状況であります。

平成29年4月に電気事業者による再生可能エネルギーの調達に関する特別措置法、通称FIT法が、地域社会と太陽光事業の調和を図るよう改正されました。これを受けて、栃木県として県下統一的なガイドラインをつくるべきと要望が各市町から上がり、本市でも乱開発防止は喫緊な課題として捉えております。その準備会議に参加し、情報共有を図ってきたところであります。

本年2月に栃木県のガイドライン、太陽光発電施設の設置・運営等に関する指導指針が公表され、4月に施行予定となっております。このガイドラインにより、原則として出力50キロワット以上の太陽光発電施設を整備する場合には、市に事前相談の上、事業概要書等の提出を求めることができるようになりました。また、既に稼働中の施設に対しては、試行的に2年前から行っていましたが、県との合同でのパトロールを実施し、問題点があれば指導、改善されなければ悪質な発電業者として国への通報も行えるような内容となっております。

今後とも、県と連携を密にしながら、不適切な開発の防止対策を図り、市民の皆様が安心して快適に暮らせるまちづくりを目指してまいりますので、御理解賜りますようお願い申し上げます。

○議長（渡辺健寿） 18番平塚英教議員。

○18番（平塚英教） 私が先ほど紹介しましたように、平成28年の9月定例議会で質問をして、市のほうは土地の利用の運用基準の見直しとか、設置規制法令等につき検討したいというふうに言ったんですが、これは29年の8月15日付の新聞報道であります、この各自

治体、足利市や栃木市では条例を制定し、その他、佐野市、鹿沼市、日光市、小山市、大田原市、さくら市、那須塩原市、矢板市とこういうところは検討をするということで、既に日光市、鹿沼市では条例化されております。ところが、那須烏山市はこの条例をつくる気がないというような新聞報道があります。本当にこういうことでよろしいんでしょうかというのが、今回の質問の趣旨であります。

県のガイドラインがつけられたということではありますが、この問題は土地利用について直接的な規制をする法律がない。それと環境評価等の対象外というのが一番のネックだというふうに聞いております。それではありますが、県のガイドラインは立地を避ける必要があるエリアなどを明示して、事業者には防災や環境保全、景観保全などの取り組みを促すというふうにはなっておりますけれども、県知事も市独自の条例などを整備して、この手続きや窓口の流れがスムーズにいくようにしてほしいと、こういうふうに言ってるんです。だから、県のガイドラインができたからそれでおしまいじゃないんです。

日光市では、去年の12月につくられましたけれども、許可が必要となる保全地区として、国県市指定の史跡、名勝、国立公園、県立自然公園などを指定したと。そして、許可、届け出が必要となる事業を50キロワットじゃなくて10キロワット以上ということで、さらに自治会への説明の実施、そして調査、審査、審議をするための審議会を設置するというのでつくられております。したがって本市においても、この県のガイドラインに沿って市のほうでも条例を整備する必要があるのではないかとこういうふうに思うんですが、もう一度御回答をお願いします。

○議長（渡辺健寿） 薄井環境課長。

○環境課長（薄井時夫） ただいま平塚議員から厳しい御指摘をいただきましたが、県内で既に条例を設置している市は栃木市、足利市、鹿沼市、日光市、（「私が申し上げたとおりですか」との声あり）そうですね。足利市、日光市等は特に文化財が多いと、特異な、県内でも観光地という市になっておりますが、我が市におきましても、何もしていないということではなくて、土地利用の関係なんで総合政策課が窓口になりますが、それも含めて現在調査研究を進めているという段階で御理解いただきたいと思えます。

先ほど平塚議員の質問の中で県の指針の話がございましたが、栃木県の指針もかなりよくできてまして、（「だから、それは否定していない」との声あり）とりあえず、協力、連携協力をしていこうという段階でございます。今回県の指針、ガイドラインを若干補足させていただきますが、先ほど質問にもありましたように、出力50キロワットの太陽光発電施設の事業者でこの50キロワットとする。この50キロワット、イメージなんですけど、家庭用の太陽光というのが大体10キロワット程度と聞いていますので、家庭の太陽光の5倍ないし10倍程度以

上の業者については、今回県なり市町から指導が入るというガイドラインになっています。

それで、大きく4つありますが、1つは計画段階から県や市町へ事前相談をしろということになっています。2つ目は、土地利用関係の法令等、県と市町村の窓口で事前相談しろというふうになっています。3つ目は、先ほど平塚議員からありましたように、栃木県としても規制エリアを決めちゃうということになっていまして、立地を避けるべきエリアとしても36エリアを決めちゃっていると。それから慎重に立地すべきエリア、これも5エリアを県でもう既に決めちゃうと、ある程度、そういう観光地なり環境保全すべき地域はもう事前に県でエリアを決めちゃってると。さらに、計画段階から地域住民に指導しろというふうになっています。このようないい指針が示されたので、連携協力して進めるということで考えておりますので、御理解いただきたいと思います。

○議長（渡辺健寿） 18番平塚英教議員。

○18番（平塚英教） その県のガイドラインは否定してるわけじゃないですよ、私は。その県のほうでは、それを踏まえて、県のガイドラインがスムーズに適應できるように市町村でも条例を整備して進めなさいというふうに言っているんですよ。そのことを理解しないと進まないと思いますんで、その条例化の検討はするんですか、しないんですか、しないんですか。

○議長（渡辺健寿） 薄井環境課長。

○環境課長（薄井時夫） 現在県内で進められている優良事例、調査研究させていただいてますが、どうしても土地利用という部分が土地利用を含めて規制をするというような内容になってございますので、窓口は総合政策課ということになろうかと思うんですが、今後とも調査研究しながら検討を進めさせていただくということで御理解いただきたいと思います。

○議長（渡辺健寿） 18番平塚英教議員。

○18番（平塚英教） 全くねえ、そういうことなんで、県のほうでやってるからいいんだじゃだめなんですよ。やっぱり市独自の対策でないと市民の安全は守れませんよ。そのことをまず言うておきたいんですが、それにもましてメガソーラーを初め、太陽光の発電の設置がすごい勢いで進んでるでしょう、市の面積の何パーセントぐらいまでいっていますか、計画も含めて。

○議長（渡辺健寿） 両方総合政策課長。

○総合政策課長（両方 裕） 総合政策のほうは土地利用の事前協議ということでやっております。それで3,000平米以上の事前協議を求めているわけなんですけど、ここ数年来、ほとんどが太陽光ということで、平成24年度から29年度まででございますが、3,000平米以上ということで28件ございました。開発面積につきましては、275ヘクタールということで、換算すると3%ぐらいになるんでしょうか。失礼いたしました、ちょっとパーセント今

計算してみますので、合計では275ヘクタールでございます。（「それは、できてるやつだけ、計画は」の声あり）計画も含めましてでございます。（「含めてね。はいはい」の声あり）

○議長（渡辺健寿） 18番平塚英教議員。

○18番（平塚英教） それで、今度2つ目の質問に移りたいと思うんですけども、本市の田野倉地区にPFファイナンスで大規模なメガソーラー発電事業が、2019年5月運用開始ということを目指し事業着手しているとの報道であります。同メガソーラーは面積、これが41.5ヘクタールと。出力では19.2メガワット。1万9,200キロワットということがあります。その開発事業が周辺地域に対し、着工から操業及び将来にわたるまで安全対策がとられるようになってるのかどうか、開発事業者と地域住民との協議及び、安全協定は締結されているのかどうか、説明を求めるものであります。

○議長（渡辺健寿） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 田野倉地区内のメガソーラー発電事業について、周辺地域に対する安全対策についてお答えいたします。

本市では、一定規模以上の土地を利用し開発を行う場合は、事前に土地利用の規制法にかかわる審査基準との調整を行うとともに、開発に伴う各種トラブルを防止するため、土地利用に関する事前指導規程に基づき、事業者と事前協議を行っております。

当該開発事業につきましては、今年度、既に本市及び栃木県との事前協議を終了しておりますが、その中で、雨水排水等の防災対策や環境保全策、完成後の維持管理対策、土地利用の規制法にかかわる審査基準に基づき、事業内容を審査し、適正に実施するように指導しております。

次に開発業者と地元住民との協議及び安全協定の締結についてでございますが、開発事業者において、当該開発事業の開発計画地である田野倉及び大里自治会ならびに、送電ルートにかかわる複数の自治会に対して説明会等を開催し、事業の実施に向けて地元住民の理解を得られるよう意見交換しております。

また、協定につきましては、開発事業者と関係自治会との間で締結はしていませんが、開発事業者と市の間においては、用地施設等の維持管理に関する協定を締結しております。協定の中で、開発区域や周辺住民の生活環境の保全、災害防止等に十分配慮した上で、事業を実施するよう取り決めを交わしておりますので、御理解賜りますようお願い申し上げます。

○議長（渡辺健寿） 18番平塚英教議員。

○18番（平塚英教） 2017年の太陽光発電関連事業者の倒産件数は、前年対比で35.4%、88件ということで増えております。これは国の再生可能エネルギー政策の見直

しの中で固定買い取り価格が引き下げられて、事業環境が厳しくなったためということであり
ます。倒産した企業の負債総額も、285億1,700万円、最大だった2016年の
242億4,100万円を越えるという状況であります。

経済産業省は太陽光発電の買い取り価格引き下げを続けており、事業所向け価格は
2012年度に1キロワット当時40円だったんですが、2017年度には半額の21円とい
うことで、設置の経費も大分下がってるというのがありますし、そもそも売電料が高かったと
いうのもあるんで、下がるのはやむを得ないかなというふうに思うんですが、こういうような
事業そのものも、前とは環境が変わってきてると、こういうことでございますんで、今後どう
なるかはちょっと予想がつかないと。70億円の予算をPFを進めながら調達するということ
で進めるというようなことでありますが、この田野倉地区の開発のところは、確かに山間地で
はありますけども、山の上ですからね。当然どういう災害がこれからやってくるかわかりませ
んの、当然その事業に対するその開発の対策は図られていると思うんですが、本当に何て
いうかね、想定外の災害が来ている状況がありますので、今後20年先までどうかというのは
わかりませんし、20年この事業をやって、それ以後もどうなるのかというのはわからないの
で、将来にわたって地域住民とか環境に対して安全を、何ていうか、担保してもらいたいとい
うようなことで、私はこれ質問を出したわけなんですけれども。その点について市はどんな考
え方なんでしょうか。御答弁をお願いします。

○議長（渡辺健寿） 両方総合政策課長。

○総合政策課長（両方 裕） それでは、大規模の発電所ということで、土地利用の関係で、
総合政策課のほうからお答えしたいと思います。

今議員が御質問の案件につきましては、かなり大規模で4ヘクタール以上の、「41ヘク
タール」の声あり）失礼しました、41ヘクタールということでもありますんで。県のほうの協
議にもなってある案件でございますが、それでこの間、先ほど市長の答弁にありましたように、
協定書ですね。これあくまでも事前、私どものほうの事前協議の指導規程に基づく協定書とい
うことで、自治会さんのほうじゃなくて市のほうと協定書は取り交わしてございます。

その中に、事業終了後の建築物等の撤去等につきましても、あくまでも事業者の責任でとい
うような形ではありますけども、その効力が、その20年、30年が果たして生かされるかと
いうところは非常に懸念される部分でありますので、そういうところにつきましては、先ほど
その前の御質問にもありましたように、市の条例なりと、そういうのもう少し強くと言いま
すか、規定ができないかと。あとは、もう一番はやはり国のほうの法律で、その部分が一番規
制されれば一番いいというところもありますので、そういうことで県の先ほどのガイドライン
とそれと市の、じゃあその部分では市のほうで条例等でどこまで規制できるかとか、そう

いう検討が必要になってくると考えてございます。

○議長（渡辺健寿） 18番平塚英教議員。

○18番（平塚英教） いずれにしましても、この開発のための認可が市のほうにもおているわけですよ。だから国まかせ、県まかせではだめだと、市独自でもやはりそれを受け入れてね、私、開発そのものを否定してるわけじゃありませんよ。それが市に経済効果をもたらせられれば非常にありがたいんですけども、ただ防災上の問題とか景観を損なう問題とか、将来にわたる不安とか、こういうものがないように、市としてもちゃんと責任を持っていただきたいということを訴えてるわけなんで。やはり先ほど、まだパーセント明確に提示されておりませんが、相当な市の面積のエリアを、このソーラーパネルがこう占めている状況にきておりますんで。将来にわたって問題が起きないように対策を進めていただきたいと思うんですが、市独自の対策、ガイドラインあるいは条例制定ということで、県のガイドラインを補完して、さらにそれを進めやすくするということでの検討をお願いしたいと思うんですが、市長いかがですか。

○議長（渡辺健寿） 川俣市長。

○市長（川俣純子） それは市長会とかでもかなり出てる話です。実は、ちょっと言われたのは県の条例に基づいたものを実はつくってほしいみたいな発案も知事のほうからありましたので、もう県からできましたので、条例としてはつくっていききたい、いく方向で進めたいと思っております。

○議長（渡辺健寿） 18番平塚英教議員。

○18番（平塚英教） そういうことで、よろしく願いいたします。

次に県広域化に伴う国民健康保険事業について質問をいたします。

2018年度より、国民健康保険事業が運営主体が県に移行するという中で、県内市町が、県に収める納付金が公表されております。本市は2016年度に比較しまして86.82%ということで、8億9,000万円ということであります。これ、県に収める納付金ですね。市は県の試算を参考にしながら一般会計からの繰り入れ、市独自の健康づくり事業費用など加味しまして個別保険料を、既に議会のほうでもこれは通ってる内容ではございますが、この県の納付金相当に、この減額相当に合わせて、市の個別の、その国保の保険料も引き下げていただきたいというふうに質問したところ、既に引き下がっておりますんで、なかなか質問しづらいんですが、本年度のこの事業内容について御説明をお願いします。

○議長（渡辺健寿） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 県広域化に伴う健康保険事業についてお答えいたします。議員御承知のとおり国民健康保険は平成30年度から財政運営主体が市町村から都道府県に移行します。

平成30年度に本市が県に収める納付金は、本年1月に確定し、約8億4,000万円となりました。当初の予定より減額となりましたのは、制度改正に伴う国からの補助金や診療報酬改定、被保険者数の精査の影響が加味されたものであります。

納付金の額と同時に県から示された標準保険料率については、資産割を除いた3方式で示されており、本市国民健康保険運営協議会で審議した結果、本市の賦課方式によっても資産割を除いた3方式とし、さらに応能応益割の割合の適正化を図りながら全体的に現行の税率より低く抑えたところであります。

税率改正につきましては、議会初日の国民健康保険条例の一部改正において御説明したとおりですので、省略させていただきます。

次に本市の国保事業につきましては、上昇を続ける医療費抑制のため、被保険者の健康対策を重点事業とし、特定健診の無料化や人間ドック、脳ドックの助成枠を増やすなど、被保険者が受診しやすい健診制度の構築を図ってまいりました。また、本年度からはとくナビA Iを活用した健診未受診者への受診勧奨事業も行っており、来年度も継続して実施し、疾病の早期発見、早期治療に努めてまいります。

また、本年3月に策定予定の国民健康保険第2期データヘルス計画では、被保険者のレセプトデータを分析し、本市の実態に合った対策を講じるほか、1人当たりの医療費の適正化や特定健診の受診率向上及び生活習慣の改善を重点事業に掲げる予定です。

国保の財政主体は県に移行したとは言え、医療費の伸びは次年度以降の納付金にはね返りまでするので、本市の国保の安定かつ健全な運営を継続するためにも被保険者の健康維持に重点を置き、事業を展開してまいりたいと思いますので、御理解賜りますようお願いいたします。

○議長（渡辺健寿） 18番平塚英教議員。

○18番（平塚英教） そういうことで、国保の運営については保険料が4方式から3方式に、資産割がなくなって下がったということでございます。またその財政運営の、運営主体が県に移行するというので、各市町村でその保険料にばらつきがあるので、それを調整するというか、上がらないようにするために激変緩和措置というのがやられてるんですね。それで、国のほうでの配分、さらには県の繰入金の配分と、この2つで激変緩和をするというふうに聞いてんですが、その辺の国、県からのこの措置、さらにはその特例基金による配慮というようなことがやられるということになっておるんですけど、その激変緩和措置の3つですね。市町村の額の決定する際の配慮、2つ目は都道府県の繰入金、さらには特例基金による配慮とこの3つがどういう背景になってるのか、わかれば説明をお願いしたいと思います。

○議長（渡辺健寿） 佐藤市民課長。

○市民課長（佐藤加代子） ただいまの御質問については、今回の制度改正による国民健康

保険税の激変緩和措置がどのようになっているかということかと思えますけれども。まず国からは1,700億円追加公費が投入されました、それがまず大きい国の支援となってると思います。それからですね、県としましても独自に基金を積み立てまして、その激変緩和措置に備えるということにはなっておりますが、実態として栃木県は、先ほど議員おっしゃられたとおり、おおむね大きな保険料が上がると想定された市町村がないというふうに報道されたと思いますが、そういうことで必要があれば激変緩和措置のために県の基金を貸し出しをするというような施策はとられておりますが、恐らく今のところその激変緩和措置が必要になる市町村はないのではないかというような見方がされております。

○議長（渡辺健寿） 18番平塚英教議員。

○18番（平塚英教） そういうことで、移行にあたってはそういう背景があったということでございますが、これからの話ですよ。それで、国からの1,700億円の支援と、これがずっと将来まで保証できるかどうかというのは非常にこれも問題でございまして、それがまず1つ不安材料。で2つ目は保険者努力支援制度というのがあるんですよ。これは、特定健診等の指導を、メタボリック・シンドロームなどの、それを減少させるとこういうようなことを初めですね、糖尿病の重病化を防ぐとか、ジェネリック薬品の推進。こういうのがうたわれているわけなんですけれども、都道府県の配分と市町村の配分と2つあるんですが、これは簡単に言うとそれぞれのその自治体ごとに受診率の向上を競わせて、いいところにはうんと配分するよとこういうような流れかなというふうには思っているんですが、その辺はいかがでしょうか。どんなふうに考えてますか。保険者努力支援制度。

○議長（渡辺健寿） 佐藤市民課長。

○市民課長（佐藤加代子） 議員がおっしゃるとおり、元々国の制度としては保険者努力支援制度というものがあったんですが、それに加えて今度は県独自の支援制度を来年度から、平成30年度から設けるということが決まっております。内容については同じように特定健診の受診率向上とか、重症化予防とかそういったものになるんですけれども、それと国民健康保険税の徴収率の向上ですね。そういったものを劇的に改善された市町村にはがんばっただけ支援金を出しますよというような制度ですので、本市におきましても、もちろんそれらを見据えて今後国民健康保険の事業を展開していく予定でおります。

○議長（渡辺健寿） 18番平塚英教議員。

○18番（平塚英教） 今度医療環境の問題ですよ。さっき、どんどん高度医療が進んだり、団塊の世代が後期高齢者になるというようなことで、医療費の高騰というのを非常に懸念されているわけなんですけれども。これを受けて、政府のほうでは高齢者が医療費のかかる大きな病院じゃなくて、住み慣れた自宅とか介護施設で最期を過ごせるように在宅医療を推進す

ると。なお、かかりつけ医療、そういうものを進めるというふうには言ってるわけなんですけど、実際には亡くなった方の8割が大きな病院で亡くなっているんですよね。だからそういうことで、またいわゆる開業医の先生方も、県内平均では61歳ということでございまして、3人に1人が65歳以上ということで、特に24時間対応などは、なかなか高齢ですから難しいというのがありますんで。現況では、そういうかかりつけ医療を推進するというのは難しくなっていると思うんですが、厚生労働省のほうではかかりつけ医療になれる方には、その報酬を引き上げるといような策も進めているというふうには思うんですが、我が那須烏山市においては、このかかりつけ医療を推進するという点については、どんなふうには展開をされる考え方がしょうか。説明をお願いしたいと思います。

○議長（渡辺健寿） 稲葉健康福祉課長。

○健康福祉課長（稲葉節子） 今議員からかかりつけ医療の推進についてどういうふうには考えているかということでございましてけれども、今、在宅医療を進めるという考え方で、平成27年度の12月から市と医師会とあと那珂川町と、在宅医療を推進するためのコーディネーターという方を設置しまして、医師会とかかりつけのお医者さま方、それから介護とそういうものの連携をするというワーキングを進めております。そのワーキングも月1回ぐらいやっていますし、それにあたっての研修会というのも年2回やっておりますので、在宅医療について進めているというのが現状でございます。

○議長（渡辺健寿） 18番平塚英教議員。

○18番（平塚英教） 今後、2025年問題ですか、非常に、団塊の世代の方が75歳を越えるということでございまして、現実的にはこの対応が非常に、特に財政が厳しい本市にとっては対応が厳しいかなと。この間知事が来まして、知事と語ろう！とちぎ元気フォーラムin那須烏山というのでも、県知事が県内の高齢者見守り対策の実例を示しながら説明をしたということでございますが、本市にとっても、高齢者見守りこれが非常に重要になってくるのかなというふうには思いますんで、これは医療の分野というふうには限りませんので、介護の分野もあると思いますんで、ぜひその辺についても御利用いただきたいなと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（渡辺健寿） 稲葉健康福祉課長。

○健康福祉課長（稲葉節子） 議員がおっしゃったように、当然高齢者の見守りも必要になってまいります。市は高齢化進んでおりますので、全体的な見守りと、あと個別な見守りということで、今社会福祉協議会さんとの連携事業によって小地域見守り活動の推進ということで進めておりますけれども、具体的に見守る人たちを行政区で話し合いながらしている地区も数地区できております。行政だけで見ることができないという地区が多くなってきます

ので、そういった地区での地域での取り組みということが必要になってきますので、今後もそういう見守り活動を推進していく予定になっております。

○議長（渡辺健寿） 18番平塚英教議員。

○18番（平塚英教） ぜひ推進をお願いします。

続きまして、本市の健康診断事業について質問をいたします。健康診断事業は市民の健康増進、疾病予防、早期発見早期治療によって重病化を防ぐということで医療費の高騰を防ぐ重要な役割を果たしております。本市の特定健診がん検診の受診率の向上に向けて、本市の取り組みについて説明を求めるものであります。本年度より特定健診を除くがん検診の受診者の自己負担見直しという名目で若干値上げをしておりますが、これらは受診率向上に逆行するものであると考えます。これを値上げ前に戻していただきたいと考えますが答弁をお願いいたします。

○議長（渡辺健寿） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 本市の特定健診、がん検診の受診向上率に向けての取り組みについてお答えします。

まず、本市の国民健康保険被保険者の特定健診受診率は、平成27年度31.5%、平成28年度31.9%と本市の目標値の40%に達していない状況です。一方、後期高齢者医療被保険者は平成27年度46.0%、平成28年度46.4%で、県内第2位と高い受診率となっております。

また、今年度のがん検診受診者数は、大腸がん・子宮がん・乳がんにおいて昨年度より受診者数が増加し、それ以外の検診も前年度とほぼ同数であります。

議員の御質問の受診率向上に向けての取り組みにつきましては、今年度開始した健康マイレージ事業で特定健診を必須項目、がん検診をポイントの対象とし、今まで健診に関心がなかった方への働きかけを行っております。また、就労されている方が受診しやすいように、日曜日に加えて、土曜日や夜間帯の健診も実施しました。予約方法に関しましては、若い世代に配慮したインターネットを使った予約を、平成29年の9月に試験的に行い、平成30年度から本格的に実施いたします。

さらに、本市の国保事業の取り組みとしまして、本年度から特定健診の該当者全員に、健診メリットを掲載した市独自の受診券を送付したほか、未受診者4,000名に対し、人工知能とくナビAIを活用した個別の受診勧奨通知を送付したところであります。

次に、議員の御質問のがん検診の自己負担額につきましては、インターネット予約システムを導入するなど受診者の利便性の向上を図る一方で、適正な受益者負担となるよう自己負担額の見直しを実施いたしました。先ほどがん検診の受診者の推移について説明したとおり、値上げによる受診者数への影響は少なかったと考えております。また、確かに前年度と比較すると、

自己負担額は値上げとなっていますが、一度値下げをしました平成26年以前の金額と比べますと、本年度の総額は1,000円ほど安くなっております。なお、来年度のがん検診の自己負担額は据え置きとする予定であります。

がん検診の自己負担額につきましては、受診率の推移に十分注視しつつ、市の財政状況を考慮して適正な額となるよう設定してまいりたいと思いますので、御理解のほど賜りますようお願い申し上げます。

○議長（渡辺健寿） 18番平塚英教議員。

○18番（平塚英教） 先ほども申し上げましたように、国民健康保険の納付、市に対する県からの支援制度ですね。その中でこの特定健診とか、がん検診、こういうものの受診率の向上、これがそのいわば点数として大きくこう見られるわけです。そういう意味で、これが飛躍的に上がっていただきたいなというふうに思うんですが、那須烏山市は先ほど出ましたように32%と、特定健診の受診率なんですが、大田原市は50%で、近隣では40から45なんていうのはざらですよ。宇都宮市とか足利市とか、こういうところはまだ低い、栃木市も佐野市も低いですけど。

本市におきましては、自分の命は自分が守るということで、ぜひ受診率の向上を飛躍的にアップさせ、なおその国保の支援金、これを大幅に獲得できるような対策を進めていただきたいなというふうに思うんですが、もう一度御回答をお願いしたいと思います。

○議長（渡辺健寿） 佐藤市民課長。

○市民課長（佐藤加代子） 今御質問ですと、国民健康保険に限ったお話をされておりましたので、国民健康保険についてお答えさせていただきますと、国民健康保険で実施する特定健康診断は今までどおり無料で行っております。（「お金の話じゃないよ、受診率」の声あり）はい、受診率はそういったことで、無料にしている受けやすい形にしていることと、健康増進担当と連携しまして受診日を増やしたり、日曜日の受診をしたり、そういった若い人でも受けやすいような状況をつくっているところであります。

また、昨年初めて実施しました、今まで一度も健康診断受けてない方、もしくは隔年で不定期に受けている方。そういった方に、それぞれ個別にその方に合った勧奨通知というものを差し上げまして、その成果で、本年度はまだ実績は確定をしていないんですが、恐らく2%から3%程度上がるのではないかという見込みになっております。なので、来年度以降につきましてもそういったところに力を入れて受診者の受診を確保していきたいと考えております。

○議長（渡辺健寿） 18番平塚英教議員。

○18番（平塚英教） 何ていうんですか、国保の、市民の負担を少しでも軽減する、そして何ていうか、早期発見早期治療で医療費の高騰を防ぐ。これは非常に重要項だと思いますん

で、本気になってやってもらいたいと思うんですが、健康診断、市のほうで実施しているのは県の保健衛生事業団と言うんですか、そこに特化してますよね。広域行政の職員の健康診断はこの県の保健衛生事業団と宇都宮記念病院と宇都宮東病院と見積もり合わせをして、もっとも、大体同じような健康診断やってるそうなので、要するに安くて適正なところということで、もう10年も前から見積もり合わせをしながら経費節減に取り組んでるということですが、どうも聞くところによりますと、本市の市の職員の健康診断、さらには市民の健康診断については県の保健衛生事業団に特化してると。これで、先ほど健康診断のがん検診の医療費を適正化するためにどうのこうのとか言ったんですが、実際に健康診断をやる事業所の費用が高いために下げられないのが実情じゃないですか。だから、そういう点で市民に負担を押しつける前に、行政のほうでもそれなりに、いろいろな事業所から見積もりを出させて一番安くて有効なところに持っていくと、こういう努力が必要じゃないんでしょうか。御答弁をお願いします。

○議長（渡辺健寿） 稲葉健康福祉課長。

○健康福祉課長（稲葉節子） ただいま議員から御質問のあった健診機関についてでございますが、うちのほうも見積もり合わせをしております。ただ、うちのほうで仕様書をつくっておりますので、健診については非常に診断医が、正確に診断できる医師がいるかどうかというようなことまで見ていかななくてはなりませんので、それに提出していただいた事業者さんが保健衛生事業団になっているということで、決して1カ所に絞っているということではございませんので、時代に合った健診をやらないと、やはりやっただけでいいということではありませぬので、有効な健診、それからもちろん安ければそちらがいいことにはなるんですが、現在の健診機関はうちのほうには上がってきていないということでございます。

多分、公民館とかがいっぱいありますので、それに対応できる事業所ということになると限られてくるということもあるかなというふうには思っております。以上です。

○議長（渡辺健寿） 18番平塚英教議員。

○18番（平塚英教） その見積もり合わせを、何ていうか、指定している事業団は、事業所というのかな、それは何社に指定をしてますか。

○議長（渡辺健寿） 稲葉健康福祉課長。

○健康福祉課長（稲葉節子） やってくださるといところは多分3カ所ぐらいだったと思うんですが、提出されているのは2カ所。ことしにおいては1カ所ということになっております。以上です。

○議長（渡辺健寿） 18番平塚英教議員。

○18番（平塚英教） いずれにしても私は、がん健診は無料にすべきだということを訴えて次の質問に移りたいと思います。

次に県は、産後1カ月支援として妊娠から出産、子育てまで切れ目なく母子を支援する新たな仕組みを市町と共同構築をする方針とのことですが、本市の対応策についてお伺いをいたします。

とりわけ重点を置くのは、産後鬱や新生児虐待が起きやすい産後1カ月以内の対策として、この期間に市町の保健師や助産師が各家庭を訪れ、子育ての相談などに応じる新生児訪問の実施率を全国平均並みの25.5%に引き上げるという方針を県が固め、市町や医療機関などと連携して制度設計に取り組むとしておりますけれども、本市のこれらの実施状況についてはどのようにしているのか御説明をお願いいたします。

○議長（渡辺健寿） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 県の子育て支援関連施策について、本市の対応策についてお答えいたします。

本市では、今年度より相談窓口として、こども課内に利用者支援型の子育て世代包括支援センターを設け、妊娠届出の際、身体面・精神面・経済面、生活における支援体制、夫婦や家族の赤ちゃんへの思いなどを面接により確認しています。その中で、妊娠や出産、出産後の生活への不安を強く訴えている方、特に産後鬱の恐れのある方に対しては、妊娠中から繰り返しの面接や家庭訪問等を保健師や看護師が行っております。

また、妊産婦健診の結果を通して、本人や医療機関と連絡をとり、早い時期から必要な支援を提供しているほか、出産後におきましては生後1から2カ月の間に連絡をとり、電話や家庭訪問で子供の相談を受け、予防接種や乳幼児健診等の説明を行っています。

さらに、昨年9月の議会において矢板議員からも御質問がありました産後2週間健診を来年度から新たに実施するほか、産後の体調不良や育児不安を強く訴える方を対象とした産後ケア事業を行うなど、子育て支援対策の拡充を図ってまいります。

一方、県では今年度実施した産後ケアにかかわる研修会や県内市町との情報交換会を行い把握した母子保健事業の現状ならびに医療機関との調整結果を踏まえ、平成30年度に産後鬱や虐待を見逃さない体制を構築し、平成31年度からの運用を開始する予定であります。

本市では、こうした県の動向を踏まえまるとともに、関係する庁内の各担当がより一層連携を図りながら、妊産婦はもとより子供、子育てする保護者に寄り添った取り組みを行い支援してまいりたいと思うので、御理解賜りますようお願いいたします。

また、実は見つかるほうはいいほうなんです、現実問題として。だけど、引きこもってしまって、現実に事件を起こす場合は誰とも接触しない場合が多いので、そういう方を見つけるといっても、この生まれる前からのケアが必要だと思いますので重点的に進めていきたいと思っております。

○議長（渡辺健寿） 18番平塚英教議員。

○18番（平塚英教） 今度の第2次総合計画の基本計画でございまして、この中にも、1の1ということで、安心できる子育てと健康な暮らしを支え合うまちづくりというのが書かれておりまして、その1の1の2。妊娠、出産、子育ての切れ目のない支援体制の充実ということで重点施策が盛り込まれてるわけなんでございまして、今、県内でもちょっと大変な事故というか事件というか、こういうのがあって注視してるところでございまして、全国的に見ても、この県の担当部局では、産後1カ月以内がこういうような不安が発生するのが、非常に母親の心と体のケア育児サポート事業を重点的に進めるというのを求めているわけなんです。こういうことで県のほうでは、県の産後1カ月支援ということでこれをうたっているわけなので、これはやはり1カ月を目指して努力すべきじゃないんですか。いかがでしょうか。いや、2カ月にというのはわかっているんです。2週間って言ったの、2週間に1度やるということですか。はい、失礼しました。それなら、わかりました。2週間健診ね。じゃ、ちょっと担当課のほう。

○議長（渡辺健寿） 神野こども課長。

○こども課長（神野久志） ただいまの御質問にお答えいたします。

従来1カ月健診ということで実施してるもののほかに、新たに産後2週間という健診を実施します。この中でいずれも、出産された医療機関においてモニタリングと言いますか、アンケート調査を実施した結果、ちょっとそのような産後鬱の傾向があるかなと思われる産婦さんにおかれましては、たとえばこれは平成30年度からの新規事業で考えておるものなんですが、日帰りのものとか、宿泊型で一時的に母子を分離する形で、出産された医療機関等で産婦さんの心のケアも含めまして、その医療機関の看護師さん、保健師さん等の協力をいただきながら対応していただくということで考えております。ただし、これは御本人の希望に基づいてということになります。

○議長（渡辺健寿） 18番平塚英教議員。

○18番（平塚英教） 失礼しました。2カ月じゃなくて2週間ね。ぜひ、そういうふういきめ細かに進めていただきたいと思います。

次に県内の全ての小学校4年生を対象に、新年度から1学級定員35人とする35人学級が導入されるとのことですが、本市学級定員の状況と市の対応策についてお伺いをいたします。少子化の進む本市においては、全ての学年で35人学級を実施していただきたいと思います。市当局の対応策を伺いたいと思います。

○議長（渡辺健寿） 田代教育長。

○教育長（田代和義） ただいま御質問いただきました、35人学級についてお答えいたし

ます。

議員からお話がありましたように、来年度から35人学級が、4年生まで拡充されることになりました。

児童数また学校の教員数につきましては、公立義務教育諸学校の学級編成及び教職員定数の標準に関する法律で定められております。このことから、教員の数というのは国のほうが決めると、また例外的な措置として都道府県教育委員会が自費で教員を雇って、その分を35人学級に当てるということで。

栃木県は他の県に先行して、4年生まで県費で増員して35人学級を実施しております。ただ、35人学級になっても本市の小学校では実際影響は全くないというような状況でございます。（「七合小学校」の声あり）七合小学校だけ、2クラスになる可能性があるということですが、逆に烏山小学校、荒川小学校は複数クラスがありますので、逆に七合、江川のクラスに比べると学級定員が少ないと。むしろそういった単学級の学校のほうが、34人で目いっぱいいるというような状況が出てきております。

本市といたしましては、現在1年生に学習支援員。そして2年生に生活支援員を各クラス1名ずつ市費のほうで配当しておりますが、そういったことをさらに拡充できるような施策をとってまいりたいと、また現行の状況の中で各学校の状況に応じて1年、2年生だけではなくて必要な学年に、学校の状況に応じて移動させてよいというような方針で進めております。

今後の35人学級の拡充につきましては、ぜひ議員のほうからも、県のほうに別ルートで働きかけいただければ大変ありがたいと思っておりますので、またよろしくお願ひしたいと思ひます。以上です。

○議長（渡辺健寿） 18番平塚英教議員。

○18番（平塚英教） 県のその方針を待たず、市のほうでも独自に進めていただきたいなというふうに思うんですが、時間がなくなってきましたんで、③と④。これ合わせて質問をいたします。

県は子ども・子育て支援をするための新たな条例を2018年度に策定するということですが、児童虐待や子供の貧困等、子供、子育てをめぐる課題が山積みしている中で、出産から子育てまでを支えていくための環境づくりのよりどころとする考え方ということでもあります。このような方針にとって本市はどのような子ども・子育て支援対応策を考えておられるか説明を求めるものであります。

さらに政府は、2014年子どもの貧困対策推進法の策定を行いまして、市町村レベルで子供の貧困に特化した計画策定が求められております。本市も貧困の早期発見対策や支援体制の整備が求められております。本市の子ども貧困対策事業計画を策定して、こども食堂の創設や

奨学資金制度の拡充等を進めていただきたいと思いますと考えますが、市当局の答弁をお願いいたします。

○議長（渡辺健寿） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 子ども貧困対策事業についてお答えします。子供の貧困対策につきましては、子どもの貧困対策の推進に関する法律が平成26年1月に施行され、子供の将来がそのまま育った環境に左右されることがなく、また貧困が世代を超えて連鎖することがない社会の実現のため、教育の支援、生活の支援、保護者の就労支援、経済的支援等の施策を講じることにしております。

本市では、子供の貧困対策に関しまして、子ども・子育て支援事業計画（すくすくこどもプラン）の中で、援護を必要とする子育て家庭への支援と位置づけており、特に支援が必要な子育て家族へのサービスや、子供の成長発達段階に応じた施策の展開を図り、安定した家庭環境の確保に向けて事業に取り組んでおります。

本市では子どもの貧困対策事業計画につきましては、子育て支援に関して網羅した計画であるすくすくこどもプランの見直しに合わせて、同計画の中で位置づけを行い、他の施策と連携を図りながら総合的に推進してまいりたいと考えております。

議員御質問の奨学金につきましては、高校生以上が対象で、経済的理由による就学困難な家庭の生徒・学生としており、高校生には年額10万、短大生・大学生等には年額20万円を給付しており、今後も継続してまいりたいと思います。これは返還金がないので新聞報道にありましたような困難にはなっていないと思います。

また、こども食堂につきましては、先進事例を参考にしながら、本市に適した支援の検討を進めてまいりたいと考えておりますので、御理解のほど賜りますようお願いいたします。

○議長（渡辺健寿） 18番平塚英教議員。

○18番（平塚英教） 続きまして、これも5番に移りたいと思います。市民の医療費負担軽減対策についてということでございまして、1つは、本市は65歳以上のインフルエンザ予防接種自己負担が1,000円を徴収しております。これ4,500円の費用がかかるそうなんですけれども、3,500円の補助ということですが、お聞きしますと、那珂川町や茂木町ではこの1,000円も徴収しないで4,500円そのものを無料化してるとこういうことであります。

ことは特に、近年になく寒さが厳しく長引きました。高齢者がインフルエンザにかかると、肺炎などが重病化して命にかかわる危険につながります。実際にお亡くなりになっている方も数多くいらっしゃいます。本市も無料化して、高齢者の命と健康を守る対策を図っていただきたいと思います。

②、子ども医療費無料化制度。本市は中学校3年生まで現物給付方式を実施しております。

しかし、もう既に那須町、那須塩原市、日光市、矢板市、塩谷町、さくら市では既に18歳まで医療費の無料化が実施されており、さらに本年4月からはお隣の高根沢町でも実施するという方針であります。県内多くの近隣自治体で、18歳まで子ども医療費無料化の年齢を引き上げている状況にある中で、本市においても18歳までの医療費無料化をぜひ進めていただきたいと思いますが、合わせて御答弁をお願いいたします。

○議長（渡辺健寿） 川俣市長。

○市長（川俣純子） インフルエンザの予防接種自己負担につきましては、昨年度までは確かに無料だったと思います。私も、何でこれがなくなったのかなと思っております。

ただ、1度いただいってしまうように変えてしまって、急遽来年から無料ですとは言えませんので、ちょっと私としても検討したい事項なので、これは平塚議員とともに考えていきたいなと思っております。医療機関からもかなり言われてます。なぜ老人のほうを減らしたんだと。

これは簡単に言うと、もしかすると子供のほうが1,000円負担金をなくしたので、その分なのかって言われているのもありますが、確かに大きな声の中に、平塚議員も今回アンケート調査したように、若い世代に手厚くというのがあったのでこういう方向に進んだのかなと思いますが、まさかここを減らすとは私自身も思わなくてびっくりしております。それは私としても検討課題なので、ちょっと考えさせていただきたいと思います。

子ども医療費の18歳引き上げにつきましては、私議員時代平塚議員とともに現物支給にしてほしいというのをずっと訴えて4年かかりました。それを18歳に引き上げるには、今実は市町村の中で5つしかまだなっていないんですよ。18歳までは5つだと思います。（「そうです、あ、6つです」の声あり）四、五だと思っんですけど。（「那須町、那須塩原市、日光市、矢板市、塩谷町、さくら市、6です」の声あり）6ですか。（「ええ。高根沢で今度7です」の声あり）すいません、じゃあちょっと私のほうが間違えてるのかもしれない。それで、それだけなので、まだ10以上がそこまでなっていないので、これも自分でもやっていたのでわかるので、1回言われて決められるほど簡単な金額ではないので、申し訳ありませんが、検討課題とさせていただきます。

○議長（渡辺健寿） 18番平塚英教議員。

○18番（平塚英教） ぜひこれを、さっきお年寄りの65歳以上の1,000円負担の話ですけれども、とにかく茂木町と那珂川町が無料で、何でおらげのほうだけ1,000円取んのって、私も多くの方から言われておりますんで、説明がつかいません。やはり、特に高齢者は肺炎起こすと大変危険ですから。これはぜひ無料化を進めるようにお願いいたします。

子供の医療費無料化については、18歳まで引き上げるように今後ともいろいろな運動をしながらこれを引き上げるためにがんばっていききたいと思います。よろしく申し上げます。

最後の質問になります。空地・空き家対策については、12月定例市議会においても質問いたしましたが、総務省は新年度から宅地・土地統計調査に空き家の所有などの実態調査を実施するとの報道であります。さらに増加する空き地・空き家の活用策を盛り込んだ都市再生特別措置法改正も検討されております。このような情勢下のもとで、本市の総合的な空き地・空き家対策条例の制定を進め、さらには庁内の体制整備も図って、定住促進を本格的に進めるような具体的な対策を図って推進していただきたいと考えますが、市当局の空き家・空き地対策が、定住促進につながるような対策に進めるようお願いしたいと思うんですが、市当局の考え方を伺います。

○議長（渡辺健寿） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 空き地空き家対策についてお答えいたします。難しく言っていると時間がなくなっちゃうと思うので具体的に。

本市におきましては、空き地の問題は喫緊の問題であるのはわかっております。ただ、地元の空き家・空き地が、土地と建物が違ったり、いろいろな条件が違うものもありますので、なかなか進まないのがあります。それとまた、本当に10年、20年たってからの空き家は買い手もありません。その考え方を変えてくのが、まずもしかすると必要かと。あいてきたらばすぐ誰かを探すとか、持ち主を見つける、次の借り手を見つけるとか、売り手を見つけるという政策に変えていかないと、実はできないのかなと。今まで売りたいというまで待っていたという経緯はあると思うんですよ。ただ空き家になりました、じゃあ売ってくださいとは市としてはそういう行政はできないと思いますので、今後どういうふうに対策をしていくかが一番だと思います。

ただ今回の、いろいろ県の知事とか市町村での経緯としての出てくる都市再生措置法の改正は、本当に空き家になってだめな場合の空き家対策なので、要するにUターンとか、Iターン、Jターンを推進するための空き家対策とはまたちょっと違う話かなと思っておりますので、その辺も各課で連動した検討をしていきたいなと思っております。

○議長（渡辺健寿） 18番平塚英教議員。

○18番（平塚英教） 今市長のほうからお話になりました、空き地・空き家の長期活用ということで、住民協定制度の新設と、あるいはその相続売買後も有効にするとか、固定資産税の軽減とか、こういうものをイメージしながら、この都市再生特別措置法改正法案が提出されるというふうには聞いております。

さらには、日光市のほうでもこの空き家対策の調査をしましたところ、所有者が不明なものが3分の2、1,780軒のうち3分の2もあったということで、年度内に対策計画を策定するということをございます。特に火災や防犯上の懸念から、空き家バンク制度の、そ

う制度を活用しながら管理人に委託をして、シルバー人材センター等と紹介しながら空き家の適正な管理を進めたいとこういう方針でございます。

さらには、足利市です。ここでは空き家の相談ですね。これがどんどん増加をしているということで、利用活動の促進策としては、この物件情報などを登録する全国版空き家・空き地バンクに参加する方針というようなことも検討されております。

さらには、日光市の今市でございますが、空き家を空き店舗として活用する、そういうような事業を民間サイドで、これ今市地区ですが進めていると。

さくら市においては、空き地情報を個人所有、これは個人のもですが空き地を、市のほうでそういうものを取り扱うことが、要するにあっせんですねきっと、できないかどうかと、空き地も情報提供に活用していきたいとこういうような検討をされております。

したがって、本市も空き地・空き家の実態把握をまず進めていただきたいというのと、これが、厄介者、お荷物という考えじゃなくて、前から言ってるように定住促進の、何ていうんですか、条件整備だというふうに前向きに考えていただいて、他の地区から本市に住んでいただく、そういうような環境を整備する大きな運動だというふうに捉えていただくような、この空き地・空き家のいわゆる条例整備を図りながら担当部局もまとめて、空き地・空き家対策を進めて本市の人口増につなげるような方策を展開していただきたいと思うんですが、御答弁をお願いいたします。

○議長（渡辺健寿） 川俣市長。

○市長（川俣純子） ありがとうございます。私もそれがいいと思っております。それに1回実態調査してあると思います。結構明確なのがあると思います。1軒ずつ歩いていただいたのがあるので、（「それはわかっています」の声あり）なるべくうまく、きれいなうちに人に渡って行って循環できるのが一番だと思いますので、また本当に廃屋になるようなことがないように、なるべく進めていきたいなと思っております。今後ともいろいろなところで、もしもありましたら、よろしく願いいたします。（「条例ですよ、条例の制定と、体制整備を」の声あり）それはもちろんやっていきたいと思っております。よろしく願いいたします。（「そういうことで」の声あり）

○議長（渡辺健寿） 18番平塚英教議員。

○18番（平塚英教） とにかく、空き地・空き家対策については、これをお荷物だというふうに捉えないで、本市の定住促進につなげる大きな条件だというふうに前向きに捉えて、これを有効活用ができるように検討を本格的に進めるように求め、私の一般質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

○議長（渡辺健寿） ただいまの平塚議員の質問に答弁もれがありましたので、総合政策課

長より説明を求めます。

両方総合政策課長。

○総合政策課長（両方 裕） 1件目の太陽光の関係で、市の面積の割合ということでございます。275ヘクタールということで、2.75平方キロメートルで、市の面積が174.35平方キロメートルでございますので、割合としますと1.577%。約1.6%ぐらいになります。ただ計画の。もう1点、これはあくまでも事前協議されたメガソーラーの28件分ということで御理解をいただきたいと思っております。以上です。

○議長（渡辺健寿） 以上で、18番平塚英教議員の一般質問は終了いたしました。

ここで暫時休憩いたします。再開を午後1時30分とします。

休憩 午後 0時25分

再開 午後 1時28分

○議長（渡辺健寿） 休憩前に引き続き会議を開きます。

通告に基づき8番渋井由放議員の発言を許します。

8番渋井由放議員。

〔8番 渋井由放 登壇〕

○8番（渋井由放） 皆さん、こんにちは。8番渋井由放でございます。多くの皆さんに傍聴席に足を運んでいただきました。まことにありがとうございます。

議長に発言の許しをいただきましたので、一般質問通告書に従いまして質問をさせていただきます。一般質問通告書に記載させていただいたのは4点5項目でございます。

1つに障がい者優先調達方針について。2点目に地域資源の取り組み（指定）について。3つ目に烏山線の利用向上の取り組みと手法について。そして4番目に減災の取り組みについてでございます。執行部におきましては、明快なる答弁をお願いいたします。

それでは質問席から質問をさせていただきます。

○議長（渡辺健寿） 8番渋井由放議員。

○8番（渋井由放） 1点目の障がい者優先調達方針についてお伺いをしたいと思います。当市の障がい者優先調達の目標額は平成27年度に70万円。28年度には285万円。そして29年度は28年度と同額の285万円でありました。毎年毎年、目標額を上げていくということは大変なことなかもしれませんが、そういうふうにしていくのがこの方針ではないかと私は常々思っているところです。平成30年度はその目標の金額の伸びが見込めるのか、この辺についてお伺いをいたします。

○議長（渡辺健寿） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 平成30年度調達方針についてお答えいたします。

市では毎年、国等による障害者就労施設等からの物品等の調達に関する法律（障害者優先調達推進法）の規定に基づき、障がい者優先調達推進方針を定めております。

議員がおっしゃるとおり、調達方針は目標額を285万円に設定し、各課へ調達推進について啓発活動を行い、目標額の達成を目指しているところであります。平成28年度より市役所庁舎や学校、保育園等の公共施設から出る、可燃ごみ以外の事業系一般廃棄物の搬出業務を委託するなど、優先調達を推進しております。

議員御質問の平成30年度調達方針につきましては、各事業所の製品・役務等を掘り起こして、わかりやすい周知文を作成し各課の調達予定や今年度の実績を参考に調達方針を策定してまいりますので、御理解を賜りますようお願いいたします。

○議長（渡辺健寿） 8番 渋井由放議員。

○8番（渋井由放） 着実に調達をしていくという方向が見えてありがたいことですが、すけれども、1つ、紹介をしたいと思います。

栃木県では、障がい者の工賃アップの推進計画といたしまして、これは目標額ですから、そこに届く届かないは別としてしっかりと取り組んでいくというようなことがありまして、とちぎナイスハートプランというようなことで、平成28年度は1万8,000円なのかな。平成29年度の目標は2万円と、これ月額でございましてね、月額。

それで、就労支援B型、那須烏山市に3つありますが、平成28年度は1万8,000円のところ、県の平均は1万6,156円60銭ということでございますね。その実績の内容が出ているんですけれども、那須烏山市では、いっぴさんが1万7,405円80銭。みつわ工房さんが1万2,400円50銭。あすなろさんが2万6,147円70銭ということでございます。あすなろさんは目標額に届いておりますけれども、他の2つは県の目標額に届いていないというようなことで、特にみつわ工房さんはかなり低い位置にあるということでございます。

今までも私はいろいろ提案をしてみました。それを市のほうでも対応をしてくれておりますが、今までに提案をしたことについて、今年度実際にそれが行われるのかどうかというようなことを、ちょっと確認をしたいと思います。

スチール缶の回収されたもの、こういうものを障がい者施設に持ち込んだらどうだというような提案をさせていただきましたけれども、その点については何か動きがありましたでしょうか。

○議長（渡辺健寿） 薄井環境課長。

○環境課長（薄井時夫） 先の一般質問で問題提起をいただいたスチール缶についてですが、障害者優先調達法の趣旨にのっとりまして調査研究を進めてまいりました。昨年9月に活用し

たいという要望が市内の施設から出されました。施設と調整した結果、新年度から調達することで現在準備を進めているところでございます。

○議長（渡辺健寿） 8番 渋井由放議員。

○8番（渋井由放） ぜひ問題なく進むように、御指導もいただきながら進めていただければと思います。

もう1つは、保育園等の草刈り等の役務、こういうものの調達ができないかというような提案をさせていただいておりますけれども、その辺についてはその後の経過いかがでございましょうか。

○議長（渡辺健寿） 神野こども課長。

○こども課長（神野久志） ただいまの御質問にお答えいたします。御提案をいただいた件に関しましては、2月に入りまして当該法人それから保育園のほうと現地確認を行いまして、新年度において再度具体的に実施時期、これは法人さんの都合もあると思うんですが、その辺を調整した上で試行的に実施するというので現在進めておりますので、御理解いただきたいと思っております。

○議長（渡辺健寿） 8番 渋井由放議員。

○8番（渋井由放） これも前向きに検討していただいているようなので、大変ありがたいなというふうに思います。

あと同僚議員が、前には、お土産等を持っていくときには市内のそういう施設からお土産品の調達をそういうものができるかというような話がありましたが、それはもう早速やっただいているようでございます。

私が申し上げたいのは、議員の提案、それはきちんと聞いていただいてまずはありがたいと思っているんですけども、やっぱりこの市内からの湧き上がるエネルギーがちょっと足りないのではないのかなど。知恵がちょっと足りないのではないのかなど。これは議員が言ったからやるわという趣旨のものではないんです。さまざまな角度から、自分たちがこういうふうにとちょっとやれば、あ、できるんじゃないかとかって、そういう非常に頭がいい方々が集まっているわけなんですよ、もったいないんですよ。それで多分、そういう遠慮がもしかするとあって、なかなか自分の、何ていうんですかね、バリアがあって、その殻を破れないのではないのかなというふうに私は思っているんです。今度新市長になりましたから、多分そういう殻を破って新しいことができるのではないのかなというふうに思っておりますが、市長その辺のところはいかがでございましょうか。

○議長（渡辺健寿） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 確かにいろいろ考えていきたいなと思っております。

私、議員の間は農業に手伝うとか、従事するとか、そういうのはできないのかなというのは何回か提案させていただいたので、今実は農政課にも言ってるんですけど、難しいという話は各施設から言われているので。確かに農業は、支援の障がい者を使うとかというので支援金とか、そういうのも随分補助金が出るので、いかがですかというのは言ってますけれど、相手方もそれは難しいと、指導者がいませんと、そういうのも言われてますので、新しいことよりは今までやってたことから広げていくことがまず必要なのかなと思うので、いろいろ新しいアイデアも庁内から出てくるように意見を聞いてくようにしていきたいと思います。

○議長（渡辺健寿） 8番 渋井由放議員。

○8番（渋井由放） 同僚議員からも力強い御支援を賜っているようでございます。知恵を出して勇気を出して、エネルギーを出して、こういうところを押し上げていくということをやらないと、市民の皆様からの、計画つくっても協力もらえないんだというようなことになるんじゃないのかなというふうに私は思いますね。

それで、今回これすぐ平成30年度にやってくれというわけではないんですが、提案をしたいと思います。これは文書の配布についてでございます。「広報なすからすやま」ですとか、さまざまな回覧文書とか、月1回各行政区長さん向けに袋的なものに詰めて配っているわけです。見てみますと、職員の皆様が、まあ緊急というか、そのときに集まってそれを数えて入れて、車に乗せて配布をしていると。私が自治会長のときは、車1台に対して2人で配っていたというようなことですが、今はどんな形態で配っておりますでしょうか。

○議長（渡辺健寿） 福田総務課長。

○総務課長（福田 守） 今はやっぱり同じように、車に、職員大体車1台に1人ないし2人でということで、各課分担して配布してるところでございます。

○議長（渡辺健寿） 8番 渋井由放議員。

○8番（渋井由放） この文書を多分、たとえば、私は高峰パークタウン自治会というところでございますが、130なら130という数がありまして、それを数えて入れて揃えと。こういうようなことを職員の皆様がやりますと、たとえばわかりやすく、これ中身ちょっと違うんですけど、わかりやすくたとえてという意味なんで、職員の皆様は年間500万円ぐらいもらってると、仮に。それで、250日働いてるとすると、1日2万円なんです。障がい者の方、先ほど言いましたけども、1カ月で、1カ月ですよ、1万2,400円とか、1万7,400円とかっていうようなことなんです。職員の皆様は忙しくて残業もするというようなことですから、残業だと1.25倍ぐらいになるんでしょうか、給料からすると。そういうところのエネルギーを、障がい者の皆様にお手伝いをいただいて、自分の業務にしっかりと努めて残業を少なくするという。そうすると経費が浮くんじゃないのかなと。また、障がい者の方

も外へ出て働けるのではないのかなというふうに思っているんですけども、そういうことをやることに対して大きな問題があるかどうか、お伺いをしたいと思うんですけども。

○議長（渡辺健寿） 福田総務課長。

○総務課長（福田 守） 文書配布について外部のものがやるということについては、大して問題は出てこないかなと思います。ただ事件とか事故ということについてちょっと配慮が必要になってくると思います。以上です。

○議長（渡辺健寿） 8番 渋井由放議員。

○8番（渋井由放） 法的な問題はないようでございます。ぜひこれも少し考えていただいて、職員の皆様お忙しくて大変だというようなことで私一生懸命考えてみました。文書配布については、障がい者施設にお話をしたところ、やれないことはないし、できればやらしてもらいたいというような話でございました。ぜひ平成30年度には細かく打ち合わせをしていただいて、だめな場合は当然やむを得ないですけど、検討をしていただくとか、打ち合わせをしていただくというようなことをお願いをしたいと思うんですが、それについてはいかがでございませうか。

○議長（渡辺健寿） 福田総務課長。

○総務課長（福田 守） 検討させていただきます。

○議長（渡辺健寿） 8番 渋井由放議員。

○8番（渋井由放） あとは、先ほども申しましたように、庁内から湧き上がる知恵、湧き上がるエネルギー、こういうようなもので弱い立場の人を押し上げるというような皆さんの熱い心、それを発揮していただくようお願いを申し上げまして次にいきたいとこのように思います。

次なるは、地域資源の取り組みということについて、これは指定をするという意味でございませうけれども、地域ブランドをつくって地域の経済の活性化を図るとそういうものなんですね。地域の実情に通じたさまざまな関係者との連携の軸となりうる、市が旗振り役となって地域を挙げて取り組みを推進していくということが必要であろうとこのように思っております。どのような、さまざまな取り組み、肌で感じてわかっておりますけれども、どのような取り組みをしているのかということをお伺いをしたいと思います。

○議長（渡辺健寿） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 地域資源の取り組み（指定）についてお答えいたします。

平成28年度に施行された那須烏山市農林水産特産物認証制度により、中山かぼちゃが第1号特産物として認証されております。農林水産特産物のブランド化により、地域農業の活性化と知名度向上が期待されるところでございます。

地域経済の活性化を図るために、地域資源を活用した地域ブランドの推進は有効な施策でございますが、本制度における認証対象は農林水産物のみとなっております。本市には農林水産物のほかにも加工品や工業品など地域の特性を生かした独自性のある地域資源が豊富でございます。それらの有効活用を図るため、現行の那須烏山市農林水産特産物認証制度の内容を拡充し、平成30年4月より、本市の農林水産物、農林水産物の加工品、工芸品、工業品、技工、技術などを認証する新たな地域ブランド制度の確立に向けて事務を進めているところでございます。

今後は、新制度により認証された魅力ある地域ブランドの活用を推進しながら農商工連携や産業の振興、地域経済の活性化を図る所存でございますので、議員各位におかれましても、本事業の周知や実施につきまして御協力を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（渡辺健寿） 8番 渋井由放議員。

○8番（渋井由放） 市独自でさまざまな指定をして地域を活性化をしようということは重々わかる、非常にありがたい話だなとこういうふうに思います。

これは、中小企業地域資源活用促進法、こういう法律がございまして、この地域資源というのはどういうものかということ、地域の特産物として相当程度認識されている農林水産物や鉱工業品と。で、2つ目に地域の特産物である鉱工業品の生産にかかる技術と。で、3つ目に文化財、自然の風景地、温泉、その他地域の観光資源として相当程度認識されているもの。こういうようなものを県が指定をするということでございます。

当市ではアユという、栃木県全てにかかっているのが15、イチゴからずっとユズ、そばなんかも入ってますが、アユというのがあったり、八溝杉、ミカン、中山かぼちゃんていうのもございます。あとは烏山手すき和紙ですね。そんなようなのがございますが、観光資源としては国見の棚田、山あげ祭、いかんべ祭、境橋、どうくつ酒蔵、龍門の滝、こんなようなのがございます。

これに指定されますと何がいいかと言うと、簡単に言いますと、補助金がもらえるというか、地域資源を地域ぐるみで、地域資源を活用して新商品や新サービスの開発、市場化に向けた取り組み、こういうことを支援するために国の施策のパッケージがあって、補助金がもらえるというようなことでございます。

当市で独自のブランドというのもいいんですが、相当程度認識されているものというような観点で考えますと、今那須烏山市はジオパークというのを推進をしております、大金クジラなんかもその化石の地層などもそうですし、烏山城600年祭ですかね、あとシモツケコウホネなんてのもございますか、そういうものがあると。こういうものを指定をしていただいて、たとえばですよ、わかんないですが、大金クジラのもなかとかそんなようなのをつくるときに

は、型が高いんで、その型代ぐらい補助金でもらえとなれば、幾らか新商品もできるのではないかなとこのように思っているところなんです。今までにかなり一生懸命PRしたりなんかしているんで、相当程度認識されてきているのではないのかなと。あと観光資源としても使うんだというようなことを常々言うておりますんで、こういうものの指定について働きかけをすると、こんなようなことだったらいかがかなと思うんですが、文化振興課長、いかがでございますか。

○議長（渡辺健寿） 糸井文化振興課長。

○文化振興課長（糸井美智子） 御指摘のありましたジオパーク構想関連の大金クジラ等につきましては、何ていうんですか、まだ県の地域資源という登録にはなっておりません。中小企業に関する法律の中では言ってるものなので、市役所内の関係、商工観光課とか、調整検討しながら参考に進めていきたいと思っております。

○議長（渡辺健寿） 8番 洪井由放議員。

○8番（洪井由放） ありがとうございます。前向きに検討していただけるようでございますが、こういうところに指定をしてもらうことについて、お金がかからないものですからね。お金をかけないでお金をもらうということが、小さくてもきらりと光るまちづくりをやっている那須烏山市の使命ではないのかなと。

そして、これやるのは市がお金をもらうわけじゃないですよ。中小企業者がそのアイデアをもとに商品を開発していく、または観光関係のお客さんも呼び込むというような計画をつくったり、策定したり、調査をしたりするときにお金もらえるということなので。市がもらえるわけでありませんが、地域の中小企業者が活躍できやすいようなこと、そういうことを考えてこういうところをやってもらえればなというふうに思うんですね。

先ほどちょっとずらずらっと述べましたけれども、来年度ですか、いかんべ祭なんていうのは、やらないということかなと思うんですが、そういうのも入っておりますんで、この新しいものをどんどん入れていくというようなことが必要かなと。この観光資源とか、それぞれの各課がやっているんだと思うんです、農政課があったり文化振興課があったりやっているんですが、どっかこういう、地域資源計画でも、この振興計画でも、地域資源を生かした、地域資源を生かしたって書いてあるんですけども、実質はこういうところにしっかり入れ込んでいくというようなことも含めて進めていただければなと思うんです。

もう1つ私が思うのは、那須コウゾというものです。これは今、那須コウゾは太子那須コウゾということで、太子でさかんではないんですが生産をされて、那須烏山市では和紙会館さんの周りにちょっとつくってる程度なんですけれども、この那須コウゾというのは、本美濃紙というんですか、ユネスコに登録された紙には那須コウゾを使うんですよというような規定にな

っております、相当認識、ユネスコですからね、世界的にも認識されてるものではないのかなど、こういうふうに思うんですね。こういうのも一緒に、何ていうんでしょうか、指定をしてもらおうと、そういう動きをしてみたらどうかと、このように思うんですけれども、農政課長になりますか、そういうお考えあるかどうかお伺いをしたいと思います。

○議長（渡辺健寿） 菊池農政課長。

○農政課長（菊池義夫） 那須コウゾの件でございますが、これも前々から遊休地対策とか、いろいろな伝統文化の継承の意味で農政課でもお話をいただいた経緯はございます。大子町等では50軒の農家が今栽培をしてるという情報は調べておりますけれども、10アールあたり100キロくらいというような収量でもございますが、なかなか所得に反映するかという問題もあります、やはり地域おこしという観点、それから農政課で言えば遊休地の解消というような観点からは十分調査して検討してまいりたいなという題材かなと思っております。

○議長（渡辺健寿） 8番 洪井由放議員。

○8番（洪井由放） 度々言いますけれども、お金がかからないで、もしかすると地域の活性化ができるかどうかというものは、やはり先ほど申しましたけれども、皆さんの知恵と情熱でもって掘り起こしてしっかりやってもらうという、お金かかんないんですからね、やっていただきたいというふうをお願いを申し上げまして、次にいきたいというふうに思っております。

続きましては、烏山線の利用向上と、その手法についてというようなことで進めたいと思います。

当市の基金はさまざまな基金ございますけれども、約60数億円を積み立てておりますが、運用の金利が非常に低いというのが現状であります。

そういう中で、地域振興基金なんてものもあったかなと思うんですけれど、そういうものを繰り出して、JR東日本株これを取得して、利回りが1.数%ありますから、そういう配当を利用して、利用向上を初め観光振興等のさまざまな取り組み、これを行うことができるのではないのかなど、このように考えている次第なんですけれども、どのようにこの辺考えておられるかお伺いをするものであります。

○議長（渡辺健寿） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 烏山線利用向上取り組みについてお答えします。

今年度で10回目となった那須烏山市民号の実施のほか、JR東日本大宮支社主催による駅からハイキングの開催、Suicaの導入を初めとした要望活動、JR東日本社員との密な情報交換などにより、烏山線の利用者増を図るべく取り組んでまいりました。

さらに高根沢町やJR東日本大宮支社、株式会社栃木銀行との連携によるJR烏山線沿線まちづくり推進協議会により、烏山線を中心に捉えた活性化事業にも取り組んでいるところで

ります。

また、平成30年度予算に、職員出張の際には、烏山線を利用するための回数券往復100回分利用を計上いたしました。烏山線利用向上に対しましては、今後とも多様な展開ができればと考えております。

さて、基金の運用状況につきましてですが、現在、財政調整基金など一般会計の基金は13基金で、約66億円。特別会計の基金も合わせますと、約74億円を積み立て運用しております。運用状況につきましては、国債一本が0.1%の利率、地方債は0.21%と0.12%の利率となっており、残りの約9割の基金は、市内指定金融機関、指定代理金融機関にペイオフを考慮し、定期預金で積み立てております。なお金利につきましては0.01%から0.03%と低い状況にあります。

これまで、安全な運用を最優先としてきましたので、ペイオフを考慮して定期預金による運用が大半となっていました。

この御質問がありました、JR東日本株式会社の株式の購入につきましては、2014年に7,000円台から徐々に値を上げ、2015年には一時1万2,000円台を超えたものの、2018年2月上旬には1万400円まで落ちるなどの状況となっております。近年は、穏やかではありますが、景気回復の兆しや冬季平昌オリンピックも開催されたこと、また東京五輪開催による経済の活発な動きなどにより株式の運用益は高いところと期待するところもあります。

しかしながら、市民の貴重な財産でありますことから、市場の時価の変動により損失が生じないよう安全性を最重視し、少しでも利率の高い金融商品を選択することが本市において望ましいと考えております。

今後も、社会情勢を注視しながら、関係部署及び指定金融機関等と協議し、安全な資金運用を最優先としながら効率的な運用に努めてまいりますので、御理解賜りますようお願い申し上げます。

○議長（渡辺健寿） 8番 洪井由放議員。

○8番（洪井由放） ありがとうございます。再質問をさせていただきます。

会計課長にお尋ねしますが、地域振興基金というのは今現在幾らほど、そしてどんなような運用をされてるのか。

○議長（渡辺健寿） 滝田会計管理者兼会計課長。

○会計課長（滝田勝幸） 御質問の地域振興基金につきましては、現在13億4,000万の積み立てになっております。（「運用につきましては、定期ですか、国債ですか」の声あり）こちらの積み立てについては定期預金となっております。

○議長（渡辺健寿） 8番渋井由放議員。

○8番（渋井由放） ありがとうございます。上場株ですから、当然上がったり下がったりします。昨日も下がりました。多分きょうも今下がってるのではないのかなというふうには思います。

ただ、地域振興基金、今13億4,000万でしたか、あると。この地域振興基金が、地域振興のために使われるお金でございますから、差し当たりこれをやるんだというような目的、簡単に言うと、たとえば駅前に建物を建てて利用向上を図るんだとか、道の駅をつくる時にこうなんだとかって具体的な使用というのは今現在あるのかどうか。

○議長（渡辺健寿） 両方総合政策課長。

○総合政策課長（両方 裕） 地域振興基金につきましては、合併時に特例債を活用しまして13億4,000万積み立ててございますが、現在のところその使用については具体的にまだ定まっております。

○議長（渡辺健寿） 8番渋井由放議員。

○8番（渋井由放） 具体的な使用目的というか、もちろんあるんですよ、地域振興という目的はあるんですけども、私は地域振興という中にいろいろな考えあるんですが、その中でなくてはならないものは何かなということになりますと、やっぱり烏山線というのは大きなものではないのかなというふうに思います。ですから、烏山線の利用向上を図るためにさまざまな手立てをやっていると。私が、投資でこれを回収するというだけではなくて、烏山線を運行しているJR東日本、これをしっかり応援して烏山線もしっかり運行してもらいたいというような、地域の振興を図る意味で購入をする、そしてなおかつ配当がもらえるんだからこれは見つけもんだね、めつけもんだねというような考え、こういうことができるのではないのかなというふうに考えて提案をしているわけでございます。

これは多分、烏山線を一番利用して一番愛着があるのが市長ではないのかなと思っております。そして、この政策判断をできるのも市長以外にないのかなとこういうふうに思っているところでございます。市長は今すぐここで買うんだとか買わないんだとかというのではなくて、今JR東日本を応援して、烏山線を何とか残していくんだというような形の中で、JR東日本株を買って株主として意見を言うとかそういうんじゃなくて、応援してますよというメッセージを発信できる、または発信すべきだという件に関して、個人の意見で結構ですからお話いただければと思うんですけども。

○議長（渡辺健寿） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 今回のこれに関しては、目からうろこの話で、確かに株主となって意見を言えるってなると、何千株買うのかと、何億買うのかって話になるかもしれませんが、こ

うということもやっていますというアピールと、それでJRに私たちは注いでいますという気持ちをあらわすにはとてもいいことだと思います。

ただ個人的な私のお金ではありませんので、協議をいっぱいして研究をさせていただいてから前向きに進めていきたいなと思いますが、なにしろ個人のお金ではないので、私一人で、確かに決断するのは最後は私だと言われても、決めるのは私かもしれませんが、相当な意見を聞かないと慎重に図っていきたいと思いますので、その辺は検討していきますのでよろしく願いいたします。

○議長（渡辺健寿） 8番 渋井由放議員。

○8番（渋井由放） もちろん私も、株を買ってどうのこうのというのはなかなか難しいというのはよくよく承知をしております。当然上がったり下がったりして損をすることもある、潰れりゃパーですが、私思うんです、線路は続くよどこまでもというようなことで、那須烏山市がなくなっても、東京駅はなくならないかなというふうに思っております。

売り上げは、JR東日本は約2兆8,700億円あるそうです。365で割ると1日、繁忙期とかそれは違うとは思いますが、1日78億6,000万ぐらいの売り上げで、元々は3公社の中の1つ、分割はされましたけれども、日本国有鉄道でございます。

大型株で東京電力のように原発とかそういうのは持ってっておりませんで、収益もかなり見込めるのかなというふうに思っております。国はもちろん全部売っちゃったんでないんですが、地方自治体でもJR東日本株を持っているところはないようです。ですから、ここは一番那須烏山市として烏山線を何としても残してもらおう。JR東日本は営利企業ですから、当然のごとく赤字路線はできるだけ削りたいというふうに思っているのではないのかなというふうに思いますので、そういうアピールする意味で、ぜひともJR東日本株の購入、購入すると配当が得られるばかりではなくて株主優待というものもございますので、そういうのも利用すれば経費の節減に努めることができるかなというふうにも思いますので、ぜひとも慎重に検討をしていただき、実効ある決断をお願いをしたいなというふうに思っています、ちょっと次にいきたいと、こういうふうに思っております。

次は減災の取り組みについてということでございますが、前回同じような質問をしまして、これは水道のことでちょっとお話をさせていただきました。国土交通省では水防意識社会再構築ビジョンに基づきまして、減災の取り組みといたしまして、洪水浸水想定区域を市に通知したわけでございます。これを受けて弱者の避難誘導などの対策これがどのように進んでいるのか、まず伺いたいと思います。

○議長（渡辺健寿） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 弱者の避難誘導についてお答えいたします。

水防災意識社会再構築ビジョンを受け、本市では防災行動計画（タイムライン）を昨年5月に策定いたしました。減災対策に取り組んでいるところであります。この中で、弱者の避難誘導に関しまして、気象や河川の増水状況等を判断し、避難する時間に余裕を持たせるため、避難勧告を発令する状況よりも前に避難準備・高齢者等避難開始を発令することとしており、防災行政無線、防災メール等による住民への周知を行うとともに、水防（消防）団に対する出動を要請し、速やかに避難していただくよう体制を整えております。以上です。

○議長（渡辺健寿） 8番 渋井由放議員。

○8番（渋井由放） ありがとうございます。まず、この国土交通省の図面です。これが洪水浸水想定区域の想定最大規模というやつでございます。これを見ますとちょっと小さくて、どっからどこまでどうなんだってのがわからないところもあるんですけども、20メートルぐらいですね、向田地区は水没、浸水と言うより水没とっていいんでないかなというふうに思われるようなあれなんです。

この水防法とか土砂災害防止法というのがございまして、これが改正をされたんです。平成29年6月19日に改正されまして、これからいきますと浸水想定区域や土砂災害警戒区域内の要配慮者利用施設の管理者はと言うんですね、避難確保計画の作成、避難訓練の実施が義務となりましたとこういうふうになっています。どういう施設なんだということになると、たとえば老人ホームとか、一般的に幼稚園・保育園とか、そういうところなんだということだと思います。これではなかなか見づらいかもかもしれませんが、こういう中に想定されるそういう施設はありますか。

○議長（渡辺健寿） 福田総務課長。

○総務課長（福田 守） この度、国のほうから示されました洪水浸水想定区域では新たに増えた箇所はございません。その前から市のほうの防災計画上に載っておる施設でございますが、浸水想定区域内の要配慮者施設として、野上にあります、ほっとからすやまケアサポートセンター、岩子のにこにこ保育園、この2カ所になります。あと土砂災害の警戒区域内の要配慮者施設でございますが、境小学校、荒川小学校、大沢の明和園、烏山母子寮、あすなろ作業所の5カ所となっております。以上です。

○議長（渡辺健寿） 8番 渋井由放議員。

○8番（渋井由放） そうすると、この中で市町村長への報告というのがございます。避難確保計画の作成をして、利用者の円滑迅速な避難の確保を図って云々こうありますが、市町村長への報告の中に、避難確保計画を作成、変更したときは遅滞なくその計画を市町村長へ報告する必要がありますとこのようになっておるんですね。これ遅滞なく、改正されたのが平成29年6月19日でございますから、随分経過してるかなと思うんですが、この辺今言われた

さまざまな施設から避難確保の計画は当市に出されておりますか。

○議長（渡辺健寿） 福田総務課長。

○総務課長（福田 守） この施設の中で浸水想定区域内のほうからの2カ所でございますが、1カ所は民間で、こちらについては昨年9月に作成してこちらのほうに届いています。にこにこ保育園につきましては市の施設でございますので、こども課のほうで管理しているところでございます。あとの土砂災害区域内については、ちょっと確認をとれておりません。以上です。

○議長（渡辺健寿） 8番渋谷由放議員。

○8番（渋谷由放） もしかすると見逃しがあるかなと思うんです。これ学校教育課が窓口になって、那珂川町と一緒にやっているレインボーハウスというのがあるんですけども、この点については総務課長、計画の中には入ってないのでしょうか。

○議長（渡辺健寿） 福田総務課長。

○総務課長（福田 守） 残念ながら、こちらの施設は入っておりません。

○議長（渡辺健寿） 8番渋谷由放議員。

○8番（渋谷由放） ぜひそれも加えていただくというか、学校教育課としまして、我が市の悪いところは、いいところはもちろんたくさんありますけれども、自分の市のところはしっかりやるんですね。たとえば広域行政に連絡をすとか、そういうところが、市長にこにことして、これ広域でもやりましたけれども、やっぱりその連絡網が、自分の市だけになってしまってるのかなというふうに思うんですね。ぜひとも市にある施設、これ特に市がかかわっている施設ですからね。よくよく連絡をとりながら、スムーズにそういうことができるように、また民間の施設においても、こういう土砂災害防止法が改正されたんで、ぜひともこの届出と言いますか、避難確保計画を作成して、市町村長へ出してくれとか、当市長へ出してくれと。こういうのを促すような形、こういうのが必要だというふうに思うんですけども、その点についてはいかがですか。

○議長（渡辺健寿） 福田総務課長。

○総務課長（福田 守） 議員御指摘のとおりだと思っております。今後、情報を速やかに把握したところで流していきたいと考えております。

○議長（渡辺健寿） 8番渋谷由放議員。

○8番（渋谷由放） 今何か問題になっているというか、この浸水想定区域は、荒川の場合は、この平成30年度に県が示すということになっておりますけれども、多分に今、話が出ましたが、南那須の保育園につきましては、元々から想定される場所かなどこのように思うんですね。今現在、水防訓練と言いますか、また日ごろの防災、減災対策そんなものをどんなよ

うな形でやられておりますか。

○議長（渡辺健寿） 神野こども課長。

○こども課長（神野久志） 今現在におきましては、にこにこ保育園のほうで水防計画書を作成しまして、梅雨時期とか長雨、それから台風時期に合わせて年2回、7月と8月に増水時を想定した避難訓練を行っています。また、実際に荒川のほうが集中豪雨で増水した場合などは、適宜水位の上昇状況を確認しながら、園児の登園の時間をおくらせたり、または早帰りをお願いするという形で保護者の皆様にメール等でお知らせをしていただき、御協力いただきながら対応している状況でございます。

○議長（渡辺健寿） 8番 渋井由放議員。

○8番（渋井由放） 今でも、この災害と言いますか、そういうのには取り組んで対応しておるんですけども、やはりそういうところからは、どっか安全な場所に移ると、できるだけ早く移るといような、そういう考えは必要ではないのかなというふうに考えるとところなんですけれども、その点についてはこども課長いかがですか。

○議長（渡辺健寿） 神野こども課長。

○こども課長（神野久志） 渋井議員おっしゃるとおりでございます。今後にこにこ保育園につきましては、平成25年1月に第三者委員会として、市の公立保育園等運営検討委員会から公立保育園等の運営方針提言書を出していただいたり、その提言書の中でも、施設の統廃合等を視野に入れたものが示されてます。合わせまして、先ごろ市で作成をしました公共施設再編管理計画においても同様のことを検討すべきとなっております。今現在これらの提言書等の内容を踏まえまして、施設のあり方を検討中でございます。よって議員の皆様にお示しできる段階となりましたら、改めてこの内容等を説明申し上げたいと思っておりますので、御理解をいただければと思います。

○議長（渡辺健寿） 8番 渋井由放議員。

○8番（渋井由放） 再編関係もいろいろ考えがあるんですよということなので、これはばんたび雨降ったら、いや早いところ子供を迎えに来てくれとか、いや危ないから通園しないでくれとかというようでは、子育てが楽にできるような市なんだというふうに言えないと。保育園は水没する可能性があるんですよ、危ないんですよというんでは、これなかなかねえ、盛り上がりがない那須烏山市になってしまうのかなというふうに思います。速やかに、そういう統合など進めるようなことをお考えになってはいかがかなというふうに思うんですけども、市長から、短くて結構なんで、その辺のお考えちょっといただければなというふうに思います。

○議長（渡辺健寿） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 確かに場所がかなり悪い場所に建ってしまっていて、私の中でも再編の中

には入っております。ただ、今通園している子供たちもいますし、それを通わせている保護者の方たちにも説明もまだ何もしていないので、ここで一概にどうしますということは言えませんので、今後の方針が決まり次第、議員さんたちにも丁寧に説明し、保護者たちにも説明してそういうふうに進めていく方向ではいきたいなと思っております。

○議長（渡辺健寿） 8番 渋井由放議員。

○8番（渋井由放） やっぱり、子供はできるだけ安全な場所でのびのびと教育なり保育なりをしていくというような方向で、できるだけ早く方向性を決めていただければなというふうに思います。

レインボーハウスにつきましては、那珂川町との共同だということでございますが、やはりこれも速やかに安全な場所に移るといような施策、こういうふうに考えてみたらいかがかなというふうに思うんですけれども、学校教育課長いかがですか。

○議長（渡辺健寿） 岩附学校教育課長。

○学校教育課長（岩附利克） 議員さんおっしゃるとおり、レインボーハウス、適応指導教室につきましては、だいぶ老朽化も進んでいる、また洪水の際は床下の浸水もあったと、今までの災害の中であったといようなことでございますので、今のところ別のところに移転ということで進めていきたいと思っております。

○議長（渡辺健寿） 8番 渋井由放議員。

○8番（渋井由放） これもこういう国から示された以上、知らなかったでは済まないと思うんですよ。できるだけ速やかに進めていっていただければなとこのように思います。

あと総務課長、この土砂災害防止法ですね、これの改正によって避難確保計画、これは市長村長のほうへ提出をされるんだということになっていきますので、まだ出てないところ、もしあるとすれば打ち合わせをして、なかなかこういうのをつくるというのも難しいことかなとも思うので、ひな形的なものが示せるのであれば示しながら、速やかにこの対応ができるというか、やっていただくとそんなようなことお願いしたいと思うんですが、いかがでございますか。

○議長（渡辺健寿） 福田総務課長。

○総務課長（福田 守） この改正の趣旨の中でも作成の支援ということで1つのことでありますので、今後も支援していきたいと思っております。

○議長（渡辺健寿） 8番 渋井由放議員。

○8番（渋井由放） 弱者の避難誘導対策というのは、やっぱり非常に重要なところでございます。それで、こういうところのかかわりは、広域で言えば消防、また病院、こういうのもお手伝いをいただかなければならないのかなと思いますので、そういう方面にもしっかり連絡をとって、意思の疎通をもって万全な体制を整えてもらうようお願い申し上げまして、次は

やはり減災の取り組みなんですから。この下水道のほうに進みたいとこういうふうに思います。

前は、水道施設のことをお話をさせていただきました。水道も水没なんですけど、下水道は何ていうんですかね、かなり水位が高くなるのではないのかなというふうに思うんです。その辺のところ、下水道施設の対応、これはどのように行うのか、お伺いをしたいと思います。

○議長（渡辺健寿） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 水没の恐れがある下水道施設の対応についてお答えいたします。

本市における下水道施設については、旧烏山町において平成5年度に全体計画の策定を行い、野上地内に下水道終末処理場（烏山水処理センター）を設置し、平成14年度末に供用開始して以来、処理水を1級河川江川に放流しております。

また旧南那須町においても、平成元年度に全体計画の策定を行い、東原地内に下水道終末処理場（南那須水処理センター）を設置し、平成9年度末に供用を開始し、処理水を1級河川荒川に放流しております。

御質問にございました洪水浸水想定区域については、平成27年の水防法の改正に伴い、国土交通省及び都道府県知事が、河川が氾濫した場合に浸水が想定される区域の見直しを行い、指定・公表を行うとされています。

下水道施設の災害等への対応については、栃木県の指導・協力のもと、県内各市町において下水道BCP（業務継続計画）の策定内容等の改訂を適宜行っており、過去の災害の対応事例等を参考にすることにより、実践的な下水道BCP策定と実効性を高める改善を今後とも行っていく所存であります。

○議長（渡辺健寿） 8番渋井由放議員。

○8番（渋井由放） 上下水道課長にお尋ねをしたいと思いますけれども。これ見てと思うんですが、洪水浸水想定区域図。これからすると、10メートルとか20メートルとか、浸水と言うより水没するというような感じでございますけれども、手の施しようもないのかなという感じがしますが。上下水道課長としてはどういうふうにお考えになりますか。

○議長（渡辺健寿） 佐藤上下水道課長。

○上下水道課長（佐藤光明） ただ今の御質問でございますが、平成27年に国土交通省及び県が河川の氾濫した際の浸水想定区域を見直したものでございまして、下水道計画の段階におきましては、まだそこまではいっていなかったというところでございます。今回の指定・公表に伴いまして、渋井議員おっしゃるとおり10メートルも上がってしまえば、処理場につきましては使えない状態になってしまうということになると思います。

○議長（渡辺健寿） 8番渋井由放議員。

○8番（渋井由放） そうしますと、烏山のこの下水の地区、または水道の地区は、大きい水害がきたときには機能が麻痺するというようなことになるということによろしいのではないのかなというふうに考えております。

災害対策本部というのは、烏山の庁舎につくるというような形になっているということによろしいでしょうか。

○議長（渡辺健寿） 福田総務課長。

○総務課長（福田 守） そのとおりでございます。

○議長（渡辺健寿） 8番渋井由放議員。

○8番（渋井由放） 別に私は烏山庁舎でも何でもいいんですけれども、大きい水害がありそうだというときは、別なところに早めにやっていくというような、いや、水が来ねえんだわ、トイレ流せねんだわという騒ぎよりも最初から、大きい水害がありそうなときは、たとえば南那須庁舎にするとか、そういうような柔軟な対応というの必要なのかなと思うんですが、いかがですか。

○議長（渡辺健寿） 福田総務課長。

○総務課長（福田 守） 烏山庁舎が使えなくなった場合は、次に保健福祉センターのほうを予定ということで計画上入っております。

○議長（渡辺健寿） 8番渋井由放議員。

○8番（渋井由放） 使えなくなったらというか、だから、そういう恐れがある場合は最初からという、そういうマニュアルも直してみたらどうかなというふうに思うんですが。

あと、国土強靱化計画についてちょっとお尋ねをしたいと思います。我が市は那須烏山市というのは那珂川が貫流して、荒川が貫流して江川が貫流して、向田地区の狭い谷に集まるということですね。そうしますと多分析木県では特異な地区で、大きい水害が、被害が一番大きい。もし雨が降った場合ですからね、大きい地区、人的被害とかそういうのはあんまり人が住んでいないからということになるかもしれませんが、かなり広範囲な、何ていうんでしょうか、被害を被る場合、特異な場所なんではないのかなとこういうふうに思われます。

それで、人間のやることには限度があるんだということで、まずは逃げるんだということなんですけれども、逃げても、水は出ないわ、下水は使えないわというような地域だということで、国土強靱化計画、これは御存じだと思うんですが、地震が来て余りにもインフラが脆弱だったために津波に呑まれたり、水道管破断したり、さまざまなことがあったので、少しでもそういう対策をとろうというようなことで強靱化計画、きょうじんって狂った人という計画だっという人もおるんですけれども、これ地域版を作成をするというようなこと、外部からそれを通して地域強靱化計画を策定する、そのガイドラインなんかは出ておりますが、我が市はこう

いうことに対して取り組む意向というか、そういうのはございますか。

○議長（渡辺健寿） 福田総務課長。

○総務課長（福田 守） これにつきましては、まだ調査不足でございますので、調査研究してまいりたいと思います。

○議長（渡辺健寿） 8番渋井由放議員。

○8番（渋井由放） 我が市は、同僚議員からも話は出ましたが、防災無線なんかも整備をされていないし、水道下水は水没、浸水するような地区にありますし、何ていうんですかね、人が住んでいるところで、急傾斜地やそういうところも非常に多いというようなことで、補助金の話ばかりしては何なんです、こういう策定のガイドラインというのがありまして、これでもってつくっていけばつくれると。これ予算も結構、農林水産省、国土交通省、厚生労働省なんていうのがかなり予算もつけてくれているようでございます。ぜひこの、国土強靱化計画は国ですけれども、地方版の地域強靱化計画と言いますか、那須烏山市強靱化計画というようなものを、書類ばかりつくれとかいう意味ではないんですが、今自分の住んでいるところの危険というのはしっかりと把握をし、そしてその対策どこまでとれるんだ、どこからお金を持ってこれるんだというようなところをしっかりと把握をして、対応することが重要なんじゃないのかなというふうに考えるんです。

私は高峰パークタウンに住んでますから、下水は自前です。ただ、水道は違いますけれども。今度庁舎なんかもつくるときも、この庁舎一本化するということも非常に効率的でいいんですけども、災害に弱い庁舎をつくったんでは、後々また騒ぎが大きくなるわけですね。下水がダメならば、浄化槽、大きい浄化槽入れるとか、水道がダメなら井戸が掘るとかというのはできますけれども、そうじゃなくって、自分のその足元しっかり見てどこへつくったらいいんかというのもこの防災やその他の観点も踏まえて検討していただければなど、市長思うんですけれども、御意見いかがですか。

○議長（渡辺健寿） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 十分に検討して調査をしてから行いたいと思います。ありがとうございます。

○議長（渡辺健寿） 8番渋井由放議員。

○8番（渋井由放） 以上で一般質問を終わらせていただきますけれども、この3月で退職される皆様におきましては、十分退職後体も留意されまして、今まで以上に当那須烏山市の発展のために御尽力を賜りますよう、また再任用なさる方は今までのこのノウハウしっかりお持ちだと思っておりますので、それをより今度は自由に発揮して、この湧き上がるエネルギーを出していただいて御活躍をしていただくことを望みまして一般質問を終わらせていただきます。あり

ありがとうございました。

○議長（渡辺健寿） ただいまの質問で、会計管理者から答弁の訂正がございます。滝田会計管理者兼会計課長。

○会計課長（滝田勝幸） 地域振興基金の運用先、先ほど定期預金と申しましたが、定期預金が10億100万円。5年国債が3億3,900万円。この2つでしたので訂正いたします。

○議長（渡辺健寿） 以上で、8番渋井由放議員の一般質問は終了いたしました。

○議長（渡辺健寿） 以上で、本日の日程は全部終了いたしました。次の本会議は3月5日午前10時に開きます。

本日は、これで散会いたします。御苦労さまでした。

[午後 2時43分散会]